

平成30年2月27日招集

市 議 会 2 月 定 例 会 議 案

(予 算 議 案)

新 発 田 市

議案番号	件名
議 第102号	専決処分の承認について (平成29年度新発田市一般会計補正予算(第5号))
議 第103号	専決処分の承認について (平成29年度新発田市一般会計補正予算(第6号))
議 第104号	専決処分の承認について (平成29年度新発田市一般会計補正予算(第7号))
議 第105号	平成29年度新発田市一般会計補正予算(第8号)議定 について
議 第106号	平成29年度新発田市土地取得事業特別会計補正予算 (第1号)議定について
議 第107号	平成29年度新発田市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)議定について
議 第108号	平成29年度新発田市介護保険事業特別会計補正予算 (第4号)議定について
議 第109号	平成29年度新発田市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第4号)議定について
議 第110号	平成29年度新発田市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第4号)議定について
議 第111号	平成29年度新発田市下水道事業特別会計補正予算(第4号) 議定について
議 第112号	平成29年度新発田市宅地造成事業特別会計補正予算 (第2号)議定について
議 第113号	平成29年度新発田市西部工業団地造成事業特別会計補正 予算(第2号)議定について
議 第114号	平成29年度新発田市食品工業団地造成事業特別会計補正 予算(第2号)議定について
議 第115号	平成29年度新発田市コミュニティバス事業特別会計補正 予算(第1号)議定について

議案番号	件名
議 第 1 1 6 号	平成 2 9 年度新発田市藤塚浜財産区特別会計補正予算 (第 2 号) 議定について
議 第 1 1 7 号	平成 2 9 年度新発田市水道事業会計補正予算 (第 2 号) 議定 について

議第102号

専決処分の承認について

平成29年度新発田市一般会計補正予算（第5号）について、次のとおり専決処分したので承認を得たい。

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

専決第 20 号

平成 29 年度新発田市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 29 年度新発田市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 200,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43,875,353 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

上記のとおり地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

平成 30 年 1 月 12 日

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
21 繰入金		1,269,721	200,000	1,469,721
	2 基金繰入金	1,269,668	200,000	1,469,668
歳	人	合	計	計
		43,675,353	200,000	43,875,353

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
21 繰入金	1,269,721	200,000	1,469,721
歳入合計	43,675,353	200,000	43,875,353

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
8 土木費	4,340,769	200,000	4,540,769
歳出合計	43,675,353	200,000	43,875,353

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				200,000
				200,000

2 歳 入

21 款 繰入金
2 項 基金繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
21	繰入金	1,269,721	200,000	1,469,721
	2 基金繰入金	1,269,668	200,000	1,469,668
	1 基金繰入金	1,269,668	200,000	1,469,668

節		説明
区分	金額	
1 基金繰入金	200,000	○財政調整基金繰入金 [財務課] 200,000

3 歳 出

8 款 土 木 費
2 項 道路橋りょう費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
8	土 木 費		4,340,769	200,000	4,540,769		200,000
	2	道路橋りょう費	1,662,592	200,000	1,862,592		200,000
		3	除 雪 費	623,582	200,000	823,582	

節		説明
区分	金額	
		除雪業務に従事する職員の手当及び当該業務に要する経費
13 委託料	200,000	行政管理等に要する一般経費（地域整備課） ○除雪費〔地域整備課〕 200,000 除雪委託料 200,000

議第103号

専決処分の承認について

平成29年度新発田市一般会計補正予算（第6号）について、次のとおり専決処分したので承認を得たい。

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

専決第 2 1 号

平成 2 9 年度新発田市一般会計補正予算（第 6 号）

平成 2 9 年度新発田市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 200,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 44,075,353 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

上記のとおり地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

平成 3 0 年 1 月 2 9 日

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 繰入金		1,469,721	200,000	1,669,721
	2 基金繰入金	1,469,668	200,000	1,669,668
歳入合計		43,875,353	200,000	44,075,353

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
21 繰入金	1,469,721	200,000	1,669,721
歳入合計	43,875,353	200,000	44,075,353

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
8 土木費	4,540,769	200,000	4,740,769
歳 出 合 計	43,875,353	200,000	44,075,353

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				200,000
				200,000

2 歳 入

21 款 繰入金
2 項 基金繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
21	繰入金	1,469,721	200,000	1,669,721
	2 基金繰入金	1,469,668	200,000	1,669,668
	1 基金繰入金	1,469,668	200,000	1,669,668

節		説明
区分	金額	
1 基金繰入金	200,000	○財政調整基金繰入金 [財務課] 200,000

3 歳 出

8 款 土 木 費
2 項 道路橋りょう費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
8	土 木 費		4,540,769	200,000	4,740,769	200,000
	2	道路橋りょう費	1,862,592	200,000	2,062,592	200,000
		3	除 雪 費	823,582	200,000	1,023,582

節		説明
区分	金額	
		除雪業務に従事する職員の手当及び当該業務に要する経費
13 委託料	200,000	行政管理等に要する一般経費（地域整備課） ○除雪費〔地域整備課〕 200,000 除雪委託料 200,000

議第104号

専決処分の承認について

平成29年度新発田市一般会計補正予算（第7号）について、次のとおり専決処分したので承認を得たい。

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

専決第 24 号

平成 29 年度新発田市一般会計補正予算（第 7 号）

平成 29 年度新発田市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 150,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 44,225,353 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

上記のとおり地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

平成 30 年 2 月 5 日

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
21 繰入金		1,669,721	150,000	1,819,721
	2 基金繰入金	1,669,668	150,000	1,819,668
歳 入	合 計	44,075,353	150,000	44,225,353

1 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
21 繰入金	1,669,721	150,000	1,819,721
歳入合計	44,075,353	150,000	44,225,353

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
8 土木費	4,740,769	150,000	4,890,769
歳出合計	44,075,353	150,000	44,225,353

一般会計
(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				150,000
				150,000

2 歳 入

21 款 繰入金
2 項 基金繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
21	繰入金	1,669,721	150,000	1,819,721
	2 基金繰入金	1,669,668	150,000	1,819,668
	1 基金繰入金	1,669,668	150,000	1,819,668

節		説明	明
区分	金額		
1 基金繰入金	150,000	○財政調整基金繰入金 [財務課]	150,000

3 歳 出

8 款 土 木 費
2 項 道路橋りょう費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
8	土 木 費		4,740,769	150,000	4,890,769		150,000
	2	道路橋りょう費	2,062,592	150,000	2,212,592		150,000
		3	除 雪 費	1,023,582	150,000	1,173,582	

節		説明	明
区分	金額		
		除雪業務に従事する職員の手当及び当該業務に要する経費	
13 委託料	150,000	行政管理等に要する一般経費（地域整備課） ○除雪費〔地域整備課〕 除雪委託料	150,000 150,000

議第105号

平成29年度新発田市一般会計補正予算（第8号）

平成29年度新発田市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ590,279千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,815,632千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の追加、変更は、「第3表地方債補正」による。

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		11,384,257	171,178	11,555,435
	1 市民税	4,726,741	162,744	4,889,485
	2 固定資産税	5,119,937	42,463	5,162,400
	3 軽自動車税	292,197	9,915	302,112
	4 市たばこ税	709,579	△42,492	667,087
	8 都市計画税	439,727	△1,452	438,275
11 地方交付税		11,851,000	352,890	12,203,890
	1 地方交付税	11,851,000	352,890	12,203,890
15 分担金及び負担金		489,416	△27,834	461,582
	1 負担金	489,416	△27,834	461,582
16 使用料及び手数料		602,138	15,852	617,990
	1 使用料	243,866	10,374	254,240
	2 手数料	358,272	5,478	363,750
17 国庫支出金		4,918,185	25,608	4,943,793
	1 国庫負担金	4,101,076	59,936	4,161,012
	2 国庫補助金	795,163	△34,328	760,835
18 県支出金		3,136,755	△105,666	3,031,089
	1 県負担金	1,440,202	77,527	1,517,729
	2 県補助金	1,404,830	△183,193	1,221,637
19 財産収入		79,835	△35,851	43,984
	1 財産運用収入	19,519	582	20,101
	2 財産売払収入	60,316	△36,433	23,883
20 寄附金		541,856	28,751	570,607
	1 寄附金	541,856	28,751	570,607
21 繰入金		1,819,721	275,166	2,094,887
	1 特別会計繰入金	53	278,791	278,844
	2 基金繰入金	1,819,668	△3,625	1,816,043
23 諸収入		1,844,369	△144,359	1,700,010
	1 延滞金加算金及び過料	18,506	△5,438	13,068
	3 貸付金元利収入	1,387,352	△206,323	1,181,029

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	4 受託事業収入	13,489	△1,066	12,423
	5 雑 入	425,021	68,468	493,489
24 市 債		4,062,987	34,544	4,097,531
	1 市 債	4,062,987	34,544	4,097,531
歳 入 合 計		44,225,353	590,279	44,815,632

(歳 出)

一般会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		306,126	758	306,884
	1 議会費	306,126	758	306,884
2 総務費		5,770,398	806,937	6,577,335
	1 総務管理費	5,025,189	828,928	5,854,117
	2 徴税費	401,744	△20,930	380,814
	3 戸籍住民基本台帳費	197,280	△26	197,254
	4 選挙費	84,597	△114	84,483
	5 統計調査費	18,596	△283	18,313
	6 監査委員費	42,992	△638	42,354
3 民生費		13,554,111	△149,424	13,404,687
	1 社会福祉費	6,722,913	△92,729	6,630,184
	2 児童福祉費	5,497,826	8,693	5,506,519
	3 生活保護費	1,330,371	△72,388	1,257,983
	4 災害救助費	3,001	7,000	10,001
4 衛生費		2,675,267	△14,635	2,660,632
	1 保健衛生費	1,454,546	△2,588	1,451,958
	2 清掃費	1,220,721	△12,047	1,208,674
5 労働費		79,363	△1,840	77,523
	1 労働諸費	79,363	△1,840	77,523
6 農林水産業費		2,415,747	155,452	2,571,199
	1 農業費	2,214,501	200,256	2,414,757
	2 林業費	137,527	△44,767	92,760
	3 水産業費	63,719	△37	63,682
7 商工費		2,071,561	△167,872	1,903,689
	1 商工費	2,071,561	△167,872	1,903,689
8 土木費		4,890,769	△102,539	4,788,230
	1 土木管理費	191,264	2,406	193,670
	2 道路橋りょう費	2,212,592	81,145	2,293,737
	3 河川費	83,677	3,550	87,227
	4 都市計画費	2,259,366	△189,812	2,069,554

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 住宅費	143,870	172	144,042
9 消防費		1,211,893	3,307	1,215,200
	1 消防費	1,211,893	3,307	1,215,200
10 教育費		6,074,078	67,527	6,141,605
	1 教育総務費	323,974	300	324,274
	2 小学校費	2,275,004	△26,257	2,248,747
	3 中学校費	492,853	△13,955	478,898
	4 幼稚園費	1,004,590	131,856	1,136,446
	5 社会教育費	1,062,846	△18,815	1,044,031
	6 保健体育費	426,528	△16,758	409,770
	7 学校給食費	488,283	11,156	499,439
11 公債費		5,119,040	△7,392	5,111,648
	1 公債費	5,119,040	△7,392	5,111,648
歳出合計		44,225,353	590,279	44,815,632

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	住民情報システム管理運営事業	1,109千円
4 衛生費	2 清掃費	し尿等下水道投入施設運営事業	8,824千円
6 農林水産業費	1 農業費	農業法人化支援事業	22,236千円
6 農林水産業費	2 林業費	林道整備事業	5,409千円
8 土木費	1 土木管理費	国土調査事業	4,291千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持管理事業	21,010千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道改良整備事業	8,900千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	消雪施設新設事業	95,010千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう修繕事業	102,320千円
8 土木費	3 河川費	県営急傾斜地崩壊対策参画事業	6,300千円
8 土木費	4 都市計画費	街なみ環境整備事業	7,010千円

第3表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災基盤整備事業	千円 3,900	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金などで、利率見直しを行った後については、当該見直し後の利率とする。	政府資金又は県貸付金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。

(変 更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設 整備事業	千円 27,000	普通貸借又は 証券発行	%以内 5.0 ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金など で、利率見 直しを行っ た後につい ては、当該 見直し後の 利率とする。	政府資金又は は県貸付金に ついてはその 融資条件によ り、銀行その 他の場合はそ の債権者と協 定する。 ただし、市 財政の都合に より、据置期 間及び償還期 限を短縮し、 若しくは繰上 償還又は低利 に借換えをす ることができる。	千円 22,200	補正前 と同じ	%以内 補正前 と同じ	補正前 と同じ
上水道事業	27,200	〃	〃	〃	27,000	〃	〃	〃
農業基盤 整備事業	307,100	〃	〃	〃	512,600	〃	〃	〃
道路整備事業	429,800	〃	〃	〃	463,800	〃	〃	〃
急傾斜地 対策事業	5,400	〃	〃	〃	9,300	〃	〃	〃
都市計画事業	149,700	〃	〃	〃	26,300	〃	〃	〃
自然災害 防止事業	91,200	〃	〃	〃	58,900	〃	〃	〃
義務教育施設 整備事業	817,500	〃	〃	〃	810,400	〃	〃	〃
社会教育施設 整備事業	249,500	〃	〃	〃	254,800	〃	〃	〃
臨時財政 対策債	1,482,987	〃	〃	〃	1,432,731	〃	〃	〃

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	306,126	758	306,884
2 総務費	5,770,398	806,937	6,577,335
3 民生費	13,554,111	△149,424	13,404,687
4 衛生費	2,675,267	△14,635	2,660,632
5 労働費	79,363	△1,840	77,523
6 農林水産業費	2,415,747	155,452	2,571,199
7 商工費	2,071,561	△167,872	1,903,689
8 土木費	4,890,769	△102,539	4,788,230
9 消防費	1,211,893	3,307	1,215,200
10 教育費	6,074,078	67,527	6,141,605
11 公債費	5,119,040	△7,392	5,111,648
歳出合計	44,225,353	590,279	44,815,632

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
				758
△2,414	△696		△17,659	827,706
1,086	△57,378	△4,800	△2,525	△85,807
	△1,424	△200	14,664	△27,675
			△1,840	
	△78,715	205,500	△1,802	30,469
△6,650	295		△191,012	29,495
△4,596	1,335	△117,800	△1,218	19,740
387	3,640	3,900	35,471	△40,091
15,184	27,277	△1,800	△9,175	36,041
				△7,392
2,997	△105,666	84,800	△175,096	783,241

2 歳 入

1 款 市 税 1 項 市 民 税

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	市 税	11,384,257	171,178	11,555,435
	1 市 民 税	4,726,741	162,744	4,889,485
	1 1 個 人	4,026,643	123,430	4,150,073
	2 法 人	700,098	39,314	739,412

1 款 市 税 2 項 固 定 資 産 税

2	固 定 資 産 税	5,119,937	42,463	5,162,400
	1 固 定 資 産 税	5,094,336	42,463	5,136,799

1 款 市 税 3 項 軽 自 動 車 税

3	軽 自 動 車 税	292,197	9,915	302,112
	1 軽 自 動 車 税	292,197	9,915	302,112

1 款 市 税 4 項 市 た ば こ 税

4	市 た ば こ 税	709,579	△42,492	667,087
	1 市 た ば こ 税	709,579	△42,492	667,087

1 款 市 税 8 項 都 市 計 画 税

8	都 市 計 画 税	439,727	△1,452	438,275
	1 都 市 計 画 税	439,727	△1,452	438,275

節		説明	明
区分	金額		
1 現年課税分 (市民税個人)	123,430	○現年課税分 (市民税個人) [税務課]	123,430
1 現年課税分 (市民税法人)	39,314	○現年課税分 (市民税法人) [税務課]	39,314

1 現年課税分 (固定資産税)	42,463	○現年課税分 (固定資産税) [税務課]	42,463
-----------------	--------	----------------------	--------

1 現年課税分 (軽自動車税)	9,915	○現年課税分 (軽自動車税) [税務課]	9,915
-----------------	-------	----------------------	-------

1 現年課税分 (市たばこ税)	△42,492	○現年課税分 (市たばこ税) [税務課]	△42,492
-----------------	---------	----------------------	---------

1 現年課税分 (都市計画税)	△1,452	○現年課税分 (都市計画税) [税務課]	△1,452
-----------------	--------	----------------------	--------

11 款 地方交付税
1 項 地方交付税

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
11	地方交付税	11,851,000	352,890	12,203,890
1	地方交付税	11,851,000	352,890	12,203,890
1	地方交付税	11,851,000	352,890	12,203,890

15 款 分担金及び負担金
1 項 負担金

15	分担金及び負担金	489,416	△27,834	461,582
1	負 担 金	489,416	△27,834	461,582
2	民生費負担金	482,522	△27,834	454,688

16 款 使用料及び手数料
1 項 使用料

16	使用料及び手数料	602,138	15,852	617,990
1	使 用 料	243,866	10,374	254,240
1	総務使用料	22,579	8,636	31,215
2	民生使用料	30,960	5,445	36,405
7	土木使用料	94,196	△1,425	92,771
8	教育使用料	55,239	△2,282	52,957

16 款 使用料及び手数料
2 項 手数料

2	手 数 料	358,272	5,478	363,750
3	衛生手数料	250,714	5,478	256,192

節		説明	明
区分	金額		
1	地方交付税	352,890	○普通交付税 [財務課] 352,890

2	児童福祉費負担金	△27,834	○保育園保育料 現年度分 [こども課] △30,981 ○広域人所負担金 [こども課] 3,147
---	----------	---------	--

1	行政財産使用料	8,636	○本庁舎駐車場使用料 [総務課] 8,636
2	児童福祉使用料	5,445	○児童クラブ利用料 [青少年健全育成センター] 5,445
3	住宅使用料	△1,425	○市営住宅使用料 現年度分 [社会福祉課] △1,425
1	幼稚園使用料	△2,282	○幼稚園保育料 現年度分 [こども課] △2,282

2	一般廃棄物処理手数料	5,178	○ごみ処理手数料 現年度分 [環境衛生課] 7,000 ○し尿等下水道投入施設手数料 [環境衛生課] △1,522
---	------------	-------	--

17 款 国庫支出金
1 項 国庫負担金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
17	国庫支出金	4,918,185	25,608	4,943,793
	1 国庫負担金	4,101,076	59,936	4,161,012
	1 民生費国庫負担金	3,384,053	41,835	3,425,888
	3 教育費国庫負担金	711,266	18,101	729,367

17 款 国庫支出金
2 項 国庫補助金

2	国庫補助金	795,163	△34,328	760,835
	1 総務費国庫補助金	30,609	△4,135	26,474
	2 民生費国庫補助金	281,493	△16,260	265,233
	7 土木費国庫補助金	414,116	△11,246	402,870
	9 教育費国庫補助金	15,950	△2,687	13,263

節		説明	明
区分	金額		
1	社会福祉費国庫負担金	43,604	○国民健康保険保険基盤安定国庫負担金〔保険年金課〕 4,335 ○特別障害者手当等給付費国庫負担金〔社会福祉課〕 △1,118 ○障害者自立支援給付費国庫負担金〔社会福祉課〕 40,387
2	児童福祉費国庫負担金	63,502	○保育所運営費国庫負担金〔こども課〕 66,952 ○児童扶養手当給付費国庫負担金〔社会福祉課〕 △3,450
3	生活保護費国庫負担金	△65,271	○生活保護費国庫負担金〔社会福祉課〕 △65,271
2	こども園費国庫負担金	18,101	○こども園費国庫負担金〔こども課〕 18,101

1	総務費国庫補助金	△4,135	○地方創生推進国庫交付金〔みらい創造課〕 △3,000 ○社会資本整備総合国庫交付金〔建築課〕 △1,135
1	社会福祉費国庫補助金	△11,606	○社会保障・税番号制度システム改修国庫補助金〔情報政策課〕 1,019 ○地域生活支援事業費等国庫補助金〔社会福祉課〕 △11,509 ○母子家庭自立支援費国庫補助金〔社会福祉課〕 △1,875 ○臨時福祉給付金事業費国庫補助金〔社会福祉課〕 759
2	児童福祉費国庫補助金	△4,654	○子ども・子育て支援国庫交付金〔こども課〕 2,022 ○子ども・子育て支援国庫交付金〔新発山駅前複合施設〕 △2,161 ○地方創生拠点整備国庫交付金〔こども課〕 △5,373 ○子ども・子育て支援推進費国庫補助金〔こども課〕 702 ○子ども・子育て支援国庫交付金〔青少年健全育成センター〕 156
1	道路橋りょう費国庫補助金	47,137	○社会資本整備総合国庫交付金〔地域整備課〕 47,137
2	都市計画費国庫補助金	△42,900	○社会資本整備総合国庫交付金〔観光振興課〕 △6,650 ○社会資本整備総合国庫交付金〔地域整備課〕 △36,250
3	住宅費国庫補助金	△15,483	○社会資本整備総合国庫交付金〔みらい創造課〕 △1,750 ○社会資本整備総合国庫交付金〔社会福祉課〕 △13,733
3	社会教育費国庫補助金	△2,756	○国宝重要文化財等保存整備費国庫補助金〔文化行政課〕 △2,756
5	幼稚園費国庫補助金	69	○幼稚園就園奨励費国庫補助金〔こども課〕 69

18 款 県支出金
1 項 県負担金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
18	県支出金	3,136,755	△105,666	3,031,089
	1 県負担金	1,440,202	77,527	1,517,729
	1 民生費県負担金	1,269,576	67,142	1,336,718
	3 土木費県負担金	8,130	1,335	9,465
	4 教育費県負担金	156,385	9,050	165,435

18 款 県支出金
2 項 県補助金

2	県補助金	1,404,830	△183,193	1,221,637
	1 総務費県補助金	8,409	△696	7,713
	2 民生費県補助金	519,891	△124,442	395,449
	3 衛生費県補助金	88,959	△1,424	87,535
	4 農林水産業費県補助金	746,953	△78,715	668,238
	7 教育費県補助金	35,351	18,342	53,693

節		説明	明
区分	金額		
1 社会福祉費県負担金	28,835	○国民健康保険保険基盤安定県負担金 [保険年金課] ○後期高齢者医療保険基盤安定県負担金 [保険年金課] ○障害者自立支援給付費県負担金 [社会福祉課]	11,354 △2,713 20,194
2 児童福祉費県負担金	33,476	○保育所運営費県負担金 [こども課]	33,476
3 生活保護費県負担金	4,831	○生活保護費県負担金 [社会福祉課]	4,831
1 土木管理費県負担金	1,335	○地籍調査事業県負担金 [財産管理課]	1,335
1 こども園費県負担金	9,050	○こども園費県負担金 [こども課]	9,050

1 総務費県補助金	△696	○生活交通確保対策県補助金 [市民まちづくり支援課]	△696
1 社会福祉費県補助金	△124,952	○介護基盤整備事業費県補助金 [高齢福祉課] ○地域生活支援事業費等県補助金 [社会福祉課]	△119,197 △5,755
2 児童福祉費県補助金	510	○特別保育事業県補助金 [こども課] ○子ども・子育て支援県交付金 [こども課] ○子ども・子育て支援県交付金 [新発山駅前複合施設] ○子ども・子育て支援県交付金 [青少年健全育成センター]	670 1,845 △2,161 156
1 保健衛生費県補助金	△1,424	○保健事業等県補助金 [健康推進課]	△1,424
2 農業振興費県補助金	△48,575	○農林水産業総合振興事業県補助金 [農水振興課] ○青年就農支援事業県補助金 [農水振興課] ○機構集積協力金交付事業県補助金 [農水振興課] ○農業経営法人化等支援事業県補助金 [農水振興課]	△21,747 △3,000 △24,428 600
4 林業費県補助金	△30,140	○民有林造林事業県補助金 [農林整備課] ○森林病虫害等防除事業県補助金 [農林整備課] ○林道改良事業県補助金 [農林整備課]	△22,114 △4,516 △3,510
1 教育総務費県補助金	180	○教育支援体制整備事業県補助金 [学校教育課]	180
3 こども園費県補助金	17,650	○こども園費県補助金 [こども課]	17,650
4 社会教育費県補助金	512	○文化財保存事業県補助金 [文化行政課]	512

18 款 県支出金
2 項 県補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
	9	消防費県補助金	0	3,742	3,742

19 款 財産収入
1 項 財産運用収入

19		財産収入	79,835	△35,851	43,984
	1	財産運用収入	19,519	582	20,101
	2	基金運用収入	2,960	582	3,542

19 款 財産収入
2 項 財産売払収入

	2	財産売払収入	60,316	△36,433	23,883
	1	不動産売払収入	60,315	△43,421	16,894
	2	物品売払収入	1	6,988	6,989

20 款 寄附金
1 項 寄附金

20		寄附金	541,856	28,751	570,607
	1	寄附金	541,856	28,751	570,607
	1	総務費寄附金	529,859	10,553	540,412
	2	消防費寄附金	11,697	△2,372	9,325
	3	民生費寄附金	0	20,355	20,355

節		説明	明
区分	金額		
1	消防費県補助金	3,742	○県外避難者支援事業県補助金〔市民まちづくり支援課〕 3,742

1	基金運用収入	582	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎建設基金利子〔総務課〕 118 ○財政調整基金利子〔財務課〕 228 ○減債基金利子〔財務課〕 139 ○地域振興基金利子〔財務課〕 18 ○国際交流基金利子〔市民まちづくり支援課〕 8 ○国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金利子〔保険年金課〕 1 ○地域福祉基金利子〔社会福祉課〕 30 ○ふるさと水と土保全基金利子〔農林整備課〕 2 ○加治川用水土地改良事業基金利子〔農林整備課〕 29 ○公園整備基金利子〔地域整備課〕 3 ○教育振興基金利子〔教育総務課〕 6
---	--------	-----	--

1	土地建物売払収入	△43,421	○土地建物売払収入〔財産管理課〕 △43,421
1	物品売払収入	6,988	○物品売払収入〔財産管理課〕 6,988

1	総務費寄附金	10,553	<ul style="list-style-type: none"> ○総務費寄附金〔総務課〕 10,053 ○蔵春閣利活用事業寄附金〔みらい創造課〕 500
1	防災費寄附金	△2,372	○東北地方太平洋沖地震義援金〔会計課〕 △2,372
1	社会福祉費寄附金	355	○社会福祉費寄附金〔社会福祉課〕 355
2	児童福祉費寄附金	20,000	○児童福祉費寄附金〔こども課〕 20,000

20 款 寄附金
1 項 寄附金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
	4	教育費寄附金	300	10	310
	6	商工費寄附金	0	205	205

21 款 繰入金
1 項 特別会計繰入金

21		繰入金	1,819,721	275,166	2,094,887
	1	特別会計繰入金	53	278,791	278,844
	1	特別会計繰入金	53	278,791	278,844

21 款 繰入金
2 項 基金繰入金

	2	基金繰入金	1,819,668	△3,625	1,816,043
	1	基金繰入金	1,819,668	△3,625	1,816,043

23 款 諸収入
1 項 延滞金加算金及び過料

23		諸収入	1,844,369	△144,359	1,700,010
	1	延滞金加算金及び過料	18,506	△5,438	13,068
	1	延滞金	18,504	△5,438	13,066

23 款 諸収入
3 項 貸付金元利収入

	3	貸付金元利収入	1,387,352	△206,323	1,181,029
	1	貸付金元利収入	1,295,352	△206,323	1,089,029

節		説明	明
区分	金額		
2 公民館費寄附金	10	○公民館費寄附金 [中央公民館]	10
2 観光費寄附金	205	○観光振興費寄附金 [観光振興課]	205

8 西部工業団地造成事業特別会計繰入金	278,791	○西部工業団地造成事業特別会計繰入金 [商工振興課]	278,791
---------------------	---------	----------------------------	---------

1 基金繰入金	△3,625	○国際交流基金繰入金 [市民まちづくり支援課] ○地域福祉基金繰入金 [社会福祉課] ○中心市街地活性化基金繰入金 [商工振興課]	△3,046 △522 △57
---------	--------	---	-----------------------

1 延滞金	△5,438	○市税滞納延滞金 [収納課]	△5,438
-------	--------	----------------	--------

2 労働費貸付金元利収入	△1,840	○住宅建設資金貸付金元金収入 [商工振興課]	△1,840
4 商工費貸付金元利収入	△191,160	○中小企業振興資金貸付金元金収入 [商工振興課] ○中小企業活性化対策資金貸付金元金収入 [商工振興課] ○中小企業独立開業資金貸付金元金収入 [商工振興課] ○経営健全化対策資金貸付金元金収入 [商工振興課] ○空き店舗対策資金貸付金元金収入 [商工振興課] ○新規創業資金貸付金元金収入 [商工振興課]	14,820 △5,980 △490 △187,510 △6,870 △5,130

23 款 諸 収 入
3 項 貸付金元利収入

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計

23 款 諸 収 入
4 項 受託事業収入

	4	受託事業収入	13,489	△1,066	12,423
	1	受託事業収入	13,489	△1,066	12,423

23 款 諸 収 入
5 項 雑 人

	5	雑 人	425,021	68,468	493,489
	3	雑 人	425,009	68,468	493,477

24 款 市 債
1 項 市 債

24		市 債	4,062,987	31,544	4,097,531
	1	市 債	4,062,987	31,544	4,097,531
	2	民 生 債	39,700	△4,800	34,900
	3	衛 生 債	27,200	△200	27,000
	4	農 林 水 産 業 債	329,200	205,500	534,700

節		説明	明
区分	金額		
5 土木費貸付金元利収入	△13,323	○宅地造成事業特別会計貸付金元金収入 [地域整備課]	△13,323

2 衛生費受託事業収入	△1,066	○し尿処理事務受託収入 [環境衛生課]	△1,066
-------------	--------	---------------------	--------

1 総務課雑入	113	○市歌CD販売収入 [総務課]	113
2 人事課雑入	6,382	○その他雑入 [人事課]	6,382
3 財務課雑入	2,263	○水道事業会計出資金返還金 [財務課]	2,263
11 環境衛生課雑入	10,252	○資源ごみ売却代金 [環境衛生課]	10,252
19 こども課雑入	△3,190	○幼稚園給食費 [こども課]	△3,190
20 社会福祉課雑入	14,475	○生活保護法第63条費用返還金(現年度分) [社会福祉課]	14,475
25 農林整備課雑入	△1,847	○松くい虫特別防除負担金 [農林整備課]	△1,847
27 財産管理課雑入	40,693	○その他雑入 [財産管理課]	40,693
29 教育総務課雑入	1,814	○その他雑入 [教育総務課]	1,814
31 文化行政課雑入	△2,487	○遺跡発掘調査事業負担金 [文化行政課]	△2,487

2 児童福祉施設整備事業債	△4,800	○児童福祉施設整備事業債 [こども課]	△4,800
1 上水道事業債	△200	○一般会計出資債 [財務課]	△200
1 農業基盤整備事業債	205,500	○農業基盤整備事業債 [農林整備課]	205,500

24 款 市 債
1 項 市 債

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	土 木 債	722,600	△117,800	604,800
6	教 育 債	1,067,000	△1,800	1,065,200
7	臨時財政対策債	1,482,987	△50,256	1,432,731
8	消 防 債	0	3,900	3,900

節		説明	
区分	金額		
1	道路整備事業債	34,000	○道路整備事業債 [地域整備課] 34,000
2	急傾斜地対策事業債	3,900	○急傾斜地対策事業債 [地域整備課] 3,900
3	都市計画事業債	△123,400	○都市計画事業債 [地域整備課] △123,400
4	自然災害防止事業債	△32,300	○自然災害防止事業債 [下水道課] △32,300
1	義務教育施設整備事業債	△7,100	○義務教育施設整備事業債 [教育総務課] △7,100
2	社会教育施設整備事業債	5,300	○社会教育施設整備事業債 [中央公民館] 5,300
1	臨時財政対策債	△50,256	○臨時財政対策債 [財務課] △50,256
1	防災基盤整備事業債	3,900	○防災基盤整備事業債 [地域安全課] 3,900

3 歳 出

1 款 議会費 1 項 議会費

1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	議会費	306,126	758	306,884		758
1	議会費	306,126	758	306,884		758
1	議会費	306,126	758	306,884		758

2 款 総務費 1 項 総務管理費

2	総務費	5,770,398	806,937	6,577,335	△20,769	827,706
1	総務管理費	5,025,189	828,928	5,854,117	△20,769	849,697
1	一般管理費	1,697,730	141,007	1,838,737	財産収入 △36,433 諸収入 6,110	171,330

節		説明
区分	金額	
		市議會議員及び議会事務に従事する職員の人件費並びに市議会の運営に要する経費
1 報酬	4	議員報酬 ○議會議員費 [議会事務局] 626
2 給料	28	議員報酬 4 議員期末手当 622
3 職員手当等	758	
4 共済費	△32	給与費 (議会費) ○職員給与費 [人事課] 132 一般職給料 28 7名 期末手当 4 勤勉手当 162 児童手当 △30 市町村共済組合負担金 △32

		特別職及び総務管理事務に従事する職員の人件費並びに一般管理事務等に要する経費
1 報酬	△1,500	給与費 (総務費) ○特別職給与費 [人事課] 57
2 給料	△1,813	期末手当 73 寒冷地手当 △29
3 職員手当等	150,351	特別職市町村共済組合負担金 13
4 共済費	△883	○職員給与費 [人事課] 147,598 一般職給料 △1,813 121名
7 賃金	△3,500	扶養手当 △182
12 役務費	△737	通勤手当 △79 期末手当 △2,126
13 委託料	△2,000	勤勉手当 1,042 寒冷地手当 △58
19 負担金、補助及び交付金	1,089	管理職手当 △357 時間外勤務手当 3,860 住居手当 △56 児童手当 △415 退職手当 148,678 市町村共済組合負担金 △1,913 社会保険料 1,017
		行政改革 ○職員採用試験改善事務 [人事課] △737 手数料 △737

2 款 総務費
1 項 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2	福利厚生費	20,853	0	20,853	諸収入 186	△186	
3	職員研修費	13,250	0	13,250	諸収入 69	△69	
4	電子計算費	374,750	△23,985	350,765	国庫支出金 1,721 諸収入 △2	△25,704	
6	広報費	77,988	△4,709	73,279	諸収入 5	△4,714	
9	財産管理費	384,224	9,606	393,830	使用料手数料 8,636 諸収入 2,646	△1,676	
11	企画費	507,115	△8,180	498,935	国庫支出金 △3,000 県支出金 △696 諸収入 113	△4,597	

節		説明	明
区分	金額		
		行政管理等に要する一般経費（総務課） ○総務課管理費〔総務課〕 複写機保守点検委託料	△2,000 △2,000
		行政管理等に要する一般経費（人事課） ○人事課管理費〔人事課〕 嘱託報酬 臨時・パート職員賃金 水道局職員給与費等負担金	△3,911 △1,500 △3,500 1,089
		職員の福利厚生に要する経費	
		財源更正	
		職員の研修及び能力開発に要する経費	
		財源更正	
		電算システムの管理運営等に要する経費	
12 役 務 費	△2,195	情報通信 ○住民情報システム管理運営事業〔情報政策課〕	△7,936
13 委 託 料	△14,186	手数料 システム改修委託料	△2,195 △1,500
14 使用料及び賃借料	△5,876	データエントリー業務委託料 端末機器等借上料	△1,441 △2,800
19 負担金、補助及び交付金	△1,728	○内部情報システム管理運営事業〔情報政策課〕 データ作成委託料 システム・機器保守委託料 庁内LANパソコン借上料 新潟県セキュリティクラウド負担金	△16,049 △9,537 △1,708 △3,076 △1,728
		行政情報の提供及び住民広報に要する経費	
13 委 託 料	△4,709	行政改革 ○ホームページ広報事業〔みらい創造課〕 システム構築委託料	△6,341 △6,341
		○広報発行事業〔みらい創造課〕 広報しばた制作業務委託料	1,632 1,632
		公有財産の管理等に要する経費	
11 需 用 費	9,606	行政改革 ○市庁舎施設維持管理事務〔総務課〕 光熱水費	9,606 9,606
		行政の総合企画調整等に要する経費	
13 委 託 料	△6,000	公共交通 ○公共交通対策事業〔市民まちづくり支援課〕	△2,126
19 負担金、補助及び交付金	△2,126	施設整備費負担金 生活交通確保対策運行費等補助金 生活交通路線維持費補助金	3,666 △8,218 2,426
28 繰 出 金	△54	行政改革 ○食の循環によるまちづくり推進事業〔みらい創造課〕 食の循環啓発事業委託料	△6,000 △6,000

2 款 総務費
1 項 総務管理費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
15	安全対策費	42,499	△3,469	39,030	国庫支出金 △1,135	△2,334
17	支 所 費	273,290	53	273,343		53
21	諸 費	169,830	1,462	171,292		1,462
22	財政調整基金費	649,574	706,307	1,355,881	財産収入 228	706,079
23	減債基金費	150	139	289	財産収入 139	
24	地域振興基金費	313,187	10,571	323,758	財産収入 18 その他 500	10,053

節		説明	明
区分	金額		
		行政管理等に要する一般経費（市民まちづくり支援課） ○コミュニティバス事業特別会計繰出金〔市民まちづくり支援課〕 コミュニティバス事業特別会計繰出金	△54 △54
		防犯及び交通等の安全対策に要する経費	
13 委託料	△3,469	防犯・交通安全 ○空家等対策推進事業〔建築課〕 空家等実態調査等委託料	△3,469 △3,469
		支所の事務に従事する職員の人件費及び管理運営等に要する経費	
2 給料	△676	給与費（総務費） ○職員給与費〔人事課〕	△1,347 △676
3 職員手当等	△444	一般職給料 29名	94 △38
4 共済費	△227	扶養手当 通勤手当	△642 9
11 需用費	1,400	期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 児童手当 市町村共済組合負担金	58 75 △227
		行政改革 ○豊浦支所維持管理事業〔豊浦支所〕 光熱水費	600 600
		○加治川支所維持管理事業〔加治川支所〕 光熱水費	800 800
		超過収入額に係る還付金及び還付加算金等	
22 補償、補填及び賠償金	1,462	行政管理等に要する一般経費（農水振興課） ○諸費〔農水振興課〕 賠償金	799 799
		行政管理等に要する一般経費（地域整備課） ○諸費〔地域整備課〕 賠償金	663 663
		財政調整基金への積立金	
25 積立金	706,307	行政管理等に要する一般経費（財務課） ○財政調整基金費〔財務課〕 財政調整基金積立金	706,307 706,307
		減債基金への積立金	
25 積立金	139	行政管理等に要する一般経費（財務課） ○減債基金費〔財務課〕 減債基金積立金	139 139
		地域振興基金への積立金	
25 積立金	10,571	行政管理等に要する一般経費（財務課） ○地域振興基金費〔財務課〕 地域振興基金積立金	10,571 10,571

2 款 総務費
1 項 総務管理費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	25	国際交流基金費	8	8	16	財産収入 8	
	26	庁舎建設基金費	94	118	212	財産収入 118	

2 款 総務費
2 項 徴税費

	2	徴 税 費	401,744	△20,930	380,814		△20,930
	1	税務総務費	313,951	△21,173	292,778		△21,173
	2	賦課徴収費	87,793	243	88,036		243

節		説明	
区分	金額		
		国際交流基金への積立金	
25 積立金	8	行政管理等に要する一般経費（市民まちづくり支援課） ○国際交流基金費〔市民まちづくり支援課〕 国際交流基金積立金	8 8
		庁舎建設基金への積立金	
25 積立金	118	行政管理等に要する一般経費（総務課） ○庁舎建設基金費〔総務課〕 庁舎建設基金積立金	118 118

		税務事務に従事する職員の人件費及び税務管理に要する経費	
2 給料	△10,774	給与費（総務費） ○職員給与費〔人事課〕	△21,173
3 職員手当等	△7,322	一般職給料	△10,774
4 共済費	△3,077	50名 扶養手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 管理職手当 時間外勤務手当 住居手当 児童手当 市町村共済組合負担金	△244 △123 △3,651 △2,157 △51 △33 △800 △208 △55 △3,077
		市税の賦課徴収事務等に要する経費	
7 賃金	1,340	行政改革 ○市民税賦課事業〔税務課〕	1,267
13 委託料	△1,097	臨時職員賃金 ○固定資産税・都市計画税賦課事業〔税務課〕 臨時職員賃金 土地分合筆更正委託料 ○諸税賦課事業〔税務課〕 臨時職員賃金	1,267 △669 428 △1,097 △355 △355

2 款 総務費
3 項 戸籍住民基本台帳費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	3	戸籍住民基本台帳費	197,280	△26	197,254		△26
	1	戸籍住民基本台帳費	195,742	△26	195,716		△26

2 款 総務費
4 項 選挙費

	4	選挙費	84,597	△114	84,483		△114
	1	選挙管理委員会費	37,060	△114	36,946		△114

2 款 総務費
5 項 統計調査費

	5	統計調査費	18,596	△283	18,313		△283
	1	統計調査総務費	15,546	△283	15,263		△283

節		説明	
区分	金額		
		戸籍及び住民記録事務等に従事する職員の人件費並びに当該事務に要する経費	
2 給料	204	給与費（総務費） ○職員給与費〔人事課〕 一般職給料 22名 通勤手当 期末手当 勤勉手当 児童手当 市町村共済組合負担金	△26
3 職員手当等	△318		204
4 共済費	88		16
			△256
			△48
			△30
			88

		選挙管理委員会委員及び選挙事務に従事する職員の人件費並びに同委員会の運営に要する経費	
2 給料	8	給与費（総務費） ○職員給与費〔人事課〕 一般職給料 4名 通勤手当 勤勉手当 寒冷地手当 時間外勤務手当 児童手当 市町村共済組合負担金	△114
3 職員手当等	17		8
4 共済費	△139		△1
			68
			△29
			9
			△30
			△139

		統計調査事務に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費	
2 給料	28	給与費（総務費） ○職員給与費〔人事課〕 一般職給料 3名 期末手当 勤勉手当 児童手当 市町村共済組合負担金	△283
3 職員手当等	△207		28
4 共済費	△104		△149
			△28
			△30
			△104

2 款 総務費
6 項 監査委員費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	6	監査委員費	42,992	△638	42,354		△638
	1	監査委員費	42,992	△638	42,354		△638

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

3		民生費	13,554,111	△149,424	13,404,687	△63,617	△85,807
	1	社会福祉費	6,722,913	△92,729	6,630,184	△45,605	△47,124
	1	社会福祉総務費	2,622,757	△70,006	2,552,751	国庫支出金 2,460 県支出金 11,354	△83,820

節		説明	明
区分	金額		
		監査委員及び監査事務に従事する職員の人件費並びに当該事務に要する経費	
2 給料	15	給与費(総務費) ○職員給与費[人事課]	△638
3 職員手当等	△589	一般職給料 5名	15
4 共済費	△64	扶養手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 児童手当 市町村共済組合負担金	△156 △256 △118 △29 △30 △64

		社会福祉事業に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費	
2 給料	△4,894	給与費(民生費) ○職員給与費[人事課]	△10,233
3 職員手当等	△4,010	一般職給料 32名	△4,894
4 共済費	△1,329	扶養手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 管理職手当 時間外勤務手当	△103 △122 △1,726 △1,217 △40 △81 △500
19 負担金、補助及び交付金	△1,650	住居手当 児童手当 市町村共済組合負担金	59 △280 △1,329
20 扶助費	△2,500	地域福祉 ○社会福祉協議会支援事業[社会福祉課] (福)社会福祉協議会運営事業補助金	△1,650 △1,650
28 繰出金	△55,623	○母子家庭自立支援給付金事業[社会福祉課] 母子家庭自立支援給付金	△2,500 △2,500
		行政管理等に要する一般経費(健康推進課) ○国民健康保険事業特別会計繰出金[健康推進課] 国民健康保険事業特別会計(施設勘定)繰出金	△1,241 △1,241
		行政管理等に要する一般経費(保険年金課) ○国民健康保険事業特別会計繰出金[保険年金課] 国民健康保険事業特別会計(事業勘定)繰出金	30,272 30,272
		行政管理等に要する一般経費(高齢福祉課)	

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	障害福祉費	2,156,516	83,714	2,240,230	国庫支出金 26,907 県支出金 14,439	42,368
3	老人福祉費	754,844	△121,726	633,118	県支出金 △119,197	△2,529
4	後期高齢者医療費	1,142,506	△6,485	1,136,021	県支出金 △2,713	△3,772
5	国民年金費	15,793	115	15,908		115
8	地域福祉基金費	26	20,899	20,925	財産収入 30 その他 20,355	514

節		説明	明
区分	金額		
		○介護保険事業特別会計繰出金 [高齢福祉課] 介護保険事業特別会計繰出金	△84,654 △84,654
		障害者福祉事業に要する経費	
13 委託料	△2,446	障がい者福祉・障がい児福祉	
20 扶助費	86,160	○特別障害者手当支給事業 [社会福祉課] 特別障害者手当給付費	△1,490 △1,490
		○重度障害者医療費助成事業 [社会福祉課] 重度心身障害者医療費扶助	3,523 3,523
		○障害者自立支援給付事業 [社会福祉課] 障害福祉サービス (介護・訓練等給付) 費	84,127 84,127
		○障害者地域生活支援事業 [社会福祉課] 障がい者計画・障がい福祉計画策定業務委託料	△2,446 △2,446
		高齢者福祉事業に要する経費	
7 賃金	732	高齢者福祉	
15 工事請負費	△3,261	○豊浦福祉センターほうづきの里管理運営事業 [高齢福祉課] 施設補修工事費	△3,261 △3,261
19 負担金、補助及び交付金	△119,197	○新潟県介護基盤整備事業費補助事業 [高齢福祉課] 介護基盤整備事業費補助金	△119,197 △119,197
		行政管理等に要する一般経費 (高齢福祉課) ○高齢福祉総務費 [高齢福祉課] 臨時職員賃金	732 732
		後期高齢者医療広域連合への経費負担及び後期高齢者医療特別会計への繰出等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	△2,175	地域医療 ○新潟県後期高齢者医療広域連合参画事業 [保険年金課] 後期高齢者医療広域連合負担金	△2,175 △2,175
28 繰出金	△4,310	行政管理等に要する一般経費 (保険年金課) ○後期高齢者医療特別会計繰出金 [保険年金課] 後期高齢者医療特別会計繰出金	△4,310 △4,310
		国民年金事務に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費	
2 給料	10	給与費 (民生費) ○職員給与費 [人事課]	115
3 職員手当等	87	一般職給料 2名	10
4 共済費	18	期末手当 勤勉手当 市町村共済組合負担金	3 84 18
		地域福祉基金への積立金	
25 積立金	20,899	行政管理等に要する一般経費 (社会福祉課) ○地域福祉基金費 [社会福祉課] 地域福祉基金積立金	20,899 20,899

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	9	国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金費	1	1	2	財産収人 1	
	11	臨時福祉給付費	0	759	759	国庫支出金 759	

3 款 民生費
2 項 児童福祉費

	2	児童福祉費	5,497,826	8,693	5,506,519	64,186	△55,493
	1	児童福祉総務費	75,904	△1,697	74,207		△1,697
	2	保育園費	3,228,854	31,790	3,260,644	国庫支出金 69,169 県支出金 36,265 分担金負担金 △27,834	△45,810

節		説明	明
区分	金額		
		国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金への積立金	
25 積立金	1	行政管理等に要する一般経費（保険年金課） ○国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金費 [保険年金課] 国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金積立金	1 1
		臨時福祉給付金の支給に要する経費	
12 役務費	9	地域福祉 ○臨時福祉給付金支給事業 [社会福祉課]	759
19 負担金、補助及び交付金	750	手数料 臨時福祉給付金	9 750

		児童福祉事業に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費	
2 給料	83	給与費（民生費） ○職員給与費 [人事課]	△1,697
3 職員手当等	△1,713	一般職給料 11名	83
4 共済費	△67	通勤手当 期末手当 勤勉手当 時間外勤務手当 住居手当 市町村共済組合負担金	△2 △539 70 △1,000 △242 △67
		保育園の運営に従事する職員の人件費及び管理運営等に要する経費	
2 給料	△27,985	給与費（民生費） ○職員給与費 [人事課]	△50,899
3 職員手当等	△15,306	一般職給料 150名	△27,985
4 共済費	△7,608	扶養手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 時間外勤務手当 住居手当 児童手当 市町村共済組合負担金	△499 △1,589 △8,971 △4,664 △127 800 △396 140 △7,608
11 需用費	△5,000	子育て ○保育園運営事業 [こども課]	△5,000
13 委託料	89,434	消耗品費 賄材料費	△1,500 △3,500
19 負担金、補助及び交付金	△1,745	○私立保育園運営委託事業 [こども課] 私立保育園運営委託料	83,065 83,065

3 款 民生費
2 項 児童福祉費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	3	ひまわり学園費	63,564	225	63,789		225
	5	母子福祉費	395,362	△10,350	385,012	国庫支出金 △3,450	△6,900
	7	青少年健全育成費	162,905	△92	162,813	国庫支出金 156 県支出金 156 使用料手数料 5,445	△5,849
	8	子育て支援事業費	141,879	△11,183	130,696	国庫支出金 △7,886 県支出金 △2,513 地方債 △4,800 繰入金 △522	4,538

3 款 民生費
3 項 生活保護費

	3	生活保護費	1,330,371	△72,388	1,257,983	△82,198	9,810
	1	生活保護総務費	84,555	166	84,721		166

節		説明	金額
区分	金額		
		○広域（市外）保育園への人所委託事業〔こども課〕 広域人所委託料	6,369 6,369
		○障害児保育事業（市立・私立）〔こども課〕 私立保育園等特別保育事業補助金 私立保育園等障害児保育事業補助金 私立保育園等障害児発達支援補助金	△1,745 1,340 △3,749 664
		ひまわり学園の運営に従事する職員の人件費及び管理運営に要する経費	
2	給料	給与費（民生費）	
3	職員手当等	○職員給与費〔人事課〕 一般職給料 6名	225 46
4	共済費	通勤手当 期末手当 勤勉手当 児童手当 市町村共済組合負担金	11 9 117 △30 72
		児童扶養手当の支給及びひとり親家庭等への医療費の助成に要する経費	
20	扶助費	子育て ○児童扶養手当支給事務〔社会福祉課〕 扶助費	△10,350 △10,350
		青少年の健全育成事業に従事する職員の人件費並びに当該施設の管理運営及び事業の実施に要する経費	
2	給料	給与費（民生費）	
3	職員手当等	○職員給与費〔人事課〕 一般職給料 5名	△92 6
4	共済費	期末手当 勤勉手当 児童手当 市町村共済組合負担金	△193 145 △30 △20
		子育て支援事業の実施に要する経費	
1	報酬	子育て ○ファミリーサポートセンター事業〔こども課〕	△1,054
7	賃金	嘱託報酬 パート職員賃金	△1,290 236
15	工事請負費	○子ども発達相談事業〔こども課〕 移転改修工事費	△10,129 △10,129

		生活保護事業に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費	
2	給料	給与費（民生費）	78

3 款 民生費
3 項 生活保護費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	扶 助 費	1,245,816	△72,554	1,173,262	国庫支出金 △87,029 県支出金 4,831	9,644

3 款 民生費
4 項 災害救助費

	4	災害救助費	3,001	7,000	10,001		7,000
	2	災害見舞基金費	1	7,000	7,001		7,000

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

4		衛 生 費	2,675,267	△14,635	2,660,632	13,040	△27,675
	1	保健衛生費	1,454,546	△2,588	1,451,958	△1,624	△964
	1	保健衛生総務費	1,113,704	△2,588	1,111,116	県支出金 △1,424 地方債 △200	△964

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	△38	○職員給与費 [人事課]	10
4 共 済 費	△30	一般職給料	78
7 賃 金	156	10名	16
		通勤手当	126
		特殊勤務手当	△177
		期末手当	177
		勤勉手当	△130
		住居手当	△50
		児童手当	△30
		市町村共済組合負担金	
		地域福祉	
		○生活保護事業 [社会福祉課]	156
		臨時職員賃金	156
		生活保護扶助に要する経費	
20 扶 助 費	△72,554	地域福祉	
		○生活保護扶助費助成事業 [社会福祉課]	△72,554
		生活保護扶助費	△70,000
		施設事務費	△2,554

		災害見舞基金への積立金	
25 積 立 金	7,000	行政管理等に要する一般経費 (地域安全課)	
		○災害見舞基金費 [地域安全課]	7,000
		災害見舞基金積立金	7,000

		保健衛生事業に従事する職員の人件費並びに水道対策及び保健事業等に要する経費	
2 給 料	△749	給与費 (衛生費)	
3 職員手当等	220	○職員給与費 [人事課]	△1,060
4 共 済 費	△531	一般職給料	△749
		45名	
		扶養手当	59
		通勤手当	△49
11 需用 費	300	期末手当	△721
		勤勉手当	542
13 委 託 料	△9,000	寒冷地手当	△5
		時間外勤務手当	200

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

4 款 衛生費
2 項 清掃費

2	清 掃 費	1,220,721	△12,047	1,208,674	14,664	△26,711
1	清掃総務費	30,427	△294	30,133		△294
2	塵芥処理費	887,920	△9,151	878,769	使用料手数料 7,000 諸収入 10,252	△26,403
3	し尿処理費	302,374	△2,602	299,772	使用料手数料 △1,522 諸収入 △1,066	△14

節		説明	明
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	△2,726	住居手当 児童手当 市町村共済組合負担金	139 55 △531
20 扶助費	10,089		
24 投資及び出資金	△191	上・下水道 ○水道対策推進事業〔財務課〕 水道事業会計補助金 新潟東港地域水道用水供給企業団出資金	△2,917 △2,726 △191
		子育て ○子ども医療費助成事業〔こども課〕 子ども医療費助成事業扶助費	10,089 10,089
		健康づくり ○健康プラザしうんじ管理運営事業〔紫雲寺支所〕 光熱水費	300 300
		○がん検診事業〔健康推進課〕 検診委託料	△5,000 △5,000
		○母子健康診査事業〔健康推進課〕 健康診査委託料	△4,000 △4,000

		清掃事務に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	
2 給料	29	給与費（衛生費） ○職員給与費〔人事課〕	△294
3 職員手当等	△270	一般職給料 4名	29
4 共済費	△53	通勤手当 期末手当 勤勉手当 時間外勤務手当 市町村共済組合負担金	△1 6 25 △300 △53
		ごみの収集処理及び減量推進等に要する経費	
12 役務費	1,050	生活環境保全 ○家庭ごみ有料化事業〔環境衛生課〕	△9,151
13 委託料	△10,201	手数料 指定ごみ袋作成委託料	1,050 △10,201
		し尿の収集処理等に要する経費	
11 需用費	△2,352	生活環境保全 ○し尿等下水道投入施設運営事業〔環境衛生課〕	△2,602
13 委託料	△4,752	消耗品費 施設維持管理委託料	△2,352 △4,752
15 工事請負費	4,502	下水道排水設備工事費	4,502

5 款 労働費
1 項 労働諸費

5	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	労働費	79,363	△1,840	77,523	△1,840	
1	労働諸費	79,363	△1,840	77,523	△1,840	
	1 労働諸費	79,363	△1,840	77,523	諸収入 △1,840	

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

6	農林水産業費	2,415,747	155,452	2,571,199	124,983	30,469
1	農業費	2,214,501	200,256	2,414,757	156,970	43,286
	1 農業委員会費	91,714	△5,352	86,362	諸収入 932	△6,284
	2 農業総務費	667,158	△7,475	659,683	諸収入 △918	△6,557
	3 農業振興費	379,924	△52,162	327,762	県支出金 △48,575	△3,587

節		説明	明
区分	金額		
			労働振興対策事業及びサン・ワークしばたの管理運営に要する経費
21 貸付金	△1,840	雇用 ○住宅建設資金貸付事業 [商工振興課] 住宅建設資金預託金	△1,840 △1,840

			農業委員会委員及び同委員会の事務に従事する職員の人件費並びに農業者年金事業等に要する経費
2 給料	△3,294	給与費 (農林水産業費) ○職員給与費 [人事課]	△6,207
3 職員手当等	△2,236	一般職給料 7名	△3,294
4 共済費	△677	通勤手当	△208
		期末手当	△818
7 賃金	855	勤勉手当	△390
		時間外勤務手当	△800
		児童手当	△20
		市町村共済組合負担金	△677
		行政管理等に要する一般経費 (農業委員会事務局) ○農業委員会事務局費 [農業委員会事務局] 臨時職員賃金	855 855
			農林水産事業に従事する職員の人件費及び農業振興事務等に要する経費
2 給料	△1,413	給与費 (農林水産業費) ○職員給与費 [人事課]	△3,814
3 職員手当等	△1,735	一般職給料 28名	△1,413
4 共済費	△666	扶養手当	△152
		通勤手当	78
28 繰出金	△3,661	期末手当	△728
		勤勉手当	△89
		時間外勤務手当	△850
		住居手当	86
		児童手当	△80
		市町村共済組合負担金	△666
		行政管理等に要する一般経費 (下水道課) ○農業集落排水事業特別会計繰出金 [下水道課] 農業集落排水事業特別会計繰出金	△3,661 △3,661
			農業の振興及び支援事業等に要する経費

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5 農地費	931,769	191,014	1,122,783	地方債 205,500	△14,486
6 ふるさと水と土保 全基金費	2	2	4	財産収入 2	
7 加治川用水土地改 良事業基金費	19	74,229	74,248	財産収入 29	74,200

節		説明	明
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	△52,162	農林水産業 ○農業法人化支援事業〔農水振興課〕 農業経営法人化等支援事業補助金 農業法人等育成緊急加速条件整備事業補助金	△11,190 600 △11,790
		○園芸振興支援事業〔農水振興課〕 園芸生産拡大事業補助金	△7,743 △7,743
		○強い農林水産業づくり支援事業〔農水振興課〕 強い農林水産業づくり支援事業補助金	△3,587 △3,587
		○主要作物振興支援事業〔農水振興課〕 「新潟米」体質強化促進事業補助金	△2,214 △2,214
		○青年就農支援事業〔農水振興課〕 青年就農給付金	△3,000 △3,000
		○農地中間管理機構集積協力支援事業〔農水振興課〕 農地中間管理機構集積協力支援事業補助金	△24,428 △24,428
		農業用施設の維持管理及びほ場整備事業への参画等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	191,014	農林水産業 ○県営ほ場整備参画事業〔農林整備課〕 県営ほ場整備事業負担金	239,896 239,896
		○国営付帯県営かんがい排水参画事業〔農林整備課〕 国営付帯県営かんがい排水事業負担金 国営付帯県営かんがい排水事業第2地区負担金	△58,555 △50,114 △8,441
		○県営湛水防除（新発山東部地区）参画事業〔農林整備課〕 県営湛水防除事業新発山東部地区負担金	△12,127 △12,127
		○県営湛水防除（落堀川地区）参画事業〔農林整備課〕 県営湛水防除事業落堀川地区負担金	△13,850 △13,850
		○県営基幹水利施設ストックマネジメント参画事業〔農林整備課〕 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	35,650 35,650
		ふるさと水と土保全基金への積立金	
25 積立金	2	行政管理等に要する一般経費（農林整備課） ○ふるさと水と土保全基金費〔農林整備課〕 ふるさと水と土保全基金積立金	2 2
		加治川用水土地改良事業基金への積立金	
25 積立金	74,229	行政管理等に要する一般経費（農林整備課） ○加治川用水土地改良事業基金費〔農林整備課〕 加治川用水土地改良事業基金積立金	74,229 74,229

6 款 農林水産業費
2 項 林業費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	林業費	137,527	△44,767	92,760	△31,987	△12,780
	2	林業振興費	106,160	△37,413	68,747	県支出金 △26,630 諸収入 △1,847	△8,936
	3	林道整備費	17,210	△7,354	9,856	県支出金 △3,510	△3,844

6 款 農林水産業費
3 項 水産業費

	3	水産業費	63,719	△37	63,682		△37
	3	漁港建設費	58,152	△37	58,115		△37

7 款 商工費
1 項 商工費

7		商工費	2,071,561	△167,872	1,903,689	△197,367	29,495
	1	商工費	2,071,561	△167,872	1,903,689	△197,367	29,495
	1	商工総務費	184,043	△2,346	181,697		△2,346

節		説明	明
区分	金額		
		森林・林道の保全管理及び林業振興事業に要する経費	
13 委託料	△31,817	自然環境保全 ○松くい虫防除事業 [農林整備課]	△37,413
19 負担金、補助及び交付金	△5,596	予防・駆除委託料 松くい虫防除委託料 松くい虫被害防除対策事業補助金	△31,301 △516 △5,596
		林道整備事業に要する経費	
15 工事請負費	△7,354	農林水産業 ○林道整備事業 [農林整備課] 林道整備工事費	△7,354 △7,354

		漁港整備事業に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	
2 給料	5	給与費 (農林水産業費) ○職員給与費 [人事課]	△37
3 職員手当等	△17	一般職給料 1名	5
4 共済費	△25	期末手当 勤勉手当 児童手当 市町村共済組合負担金	1 12 △30 △25

		商工観光事業に従事する職員の人件費及び当該事務等に要する経費	
2 給料	△2,743	給与費 (商工費) ○職員給与費 [人事課]	△2,653
3 職員手当等	△43	一般職給料 24名	△2,743
4 共済費	133	扶養手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 時間外勤務手当 住居手当 市町村共済組合負担金	△39 79 △788 △130 △58 1,100 △207 133
7 賃金	307		

7 款 商工費
1 項 商工費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	商工業振興費	1,442,553	△152,431	1,290,122	繰入金 △57 諸収入 △191,160	38,786
	3	観 光 費	382,031	△13,095	368,936	国庫支出金 △6,650 その他 205	△6,650
	4	中心市街地活性化 推進費	62,933	0	62,933	県支出金 295	△295

8 款 上 木 費
1 項 上木管理費

8		上 木 費	4,890,769	△102,539	4,788,230	△122,279	19,710
	1	上木管理費	191,264	2,406	193,670	1,539	867
		1 上木総務費	191,264	2,406	193,670	県支出金 1,335 諸収入 204	867

節		説明	明
区分	金額		
		行政管理等に要する一般経費（商工振興課） ○商工総務費〔商工振興課〕 臨時職員賃金	307 307
		商工業の振興、制度融資及び工業団地の管理等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	38,729	商工業 ○創業支援事業〔商工振興課〕 新規創業支援事業助成金	△3,020 △3,020
21 貸付金	△191,160	○工業団地誘致促進事業〔商工振興課〕 工場等設置奨励金 工場等取得助成金	13,310 4,499 8,811
		○商工振興制度融資・支援事業〔商工振興課〕 新潟県信用保証協会保証料補給金 中小企業振興資金預託金 中小企業活性化対策資金預託金 経営健全化対策資金預託金 空き店舗対策資金預託金 中小企業独立開業資金預託金 新規創業資金預託金	△196,422 △5,262 14,820 △5,980 △187,510 △6,870 △490 △5,130
		○中小企業等振興事業奨励支援事業〔商工振興課〕 中小企業等振興事業奨励金	33,701 33,701
		観光施設の管理及び観光イベントの開催等に要する経費	
15 工事請負費	△13,300	観光 ○月岡温泉足湯施設維持管理事業〔観光振興課〕 月岡温泉足湯施設維持管理負担金	205 205
19 負担金、補助及び交付金	205	○月岡温泉環境整備事業〔観光振興課〕 月岡温泉環境整備工事費	△13,300 △13,300
		中心市街地活性化の推進等に要する経費	
		財源更正	

		土木事業に従事する職員の人件費及び土木管理等に要する経費	
2 給料	119	給与費（土木費） ○職員給与費〔人事課〕 一般職給料 22名	625 119
3 職員手当等	548	扶養手当	69
4 共済費	△42	通勤手当	△9
11 需用費	59	期末手当 勤勉手当	△154 500

8 款 七 木 費
1 項 七 木 管 理 費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

8 款 七 木 費
2 項 道 路 橋 り よ う 費

2	道路橋りょう費	2,212,592	81,145	2,293,737	81,137	8
1	道路橋りょう総務費	166,511	△62	166,449		△62
2	道路維持費	214,674	△4,968	209,706	国庫支出金 △2,606 地方債 1,200	△3,562
3	除雪費	1,173,582	4,402	1,177,984		4,402
4	道路新設改良費	487,060	90,173	577,233	国庫支出金 54,363	△490

節		説明	金額
区分	金額		
12 役 務 費	△6	時間外勤務手当	250
		住居手当	△108
13 委 託 料	1,728	市町村共済組合負担金	△42
		土地利用	
		○国土調査事業 [財産管理課]	1,781
		消耗品費	63
		燃料費	△4
		通信運搬費	△6
		国土調査測量委託料	1,728

		道路橋りょう事務に従事する職員の人件費及び当該管理事務に要する経費	
2 給 料	24	給与費 (土木費)	
		○職員給与費 [人事課]	△62
3 職員手当等	32	一般職給料	24
		5名	
4 共 済 費	△118	通勤手当	△1
		期末手当	4
		勤勉手当	29
		市町村共済組合負担金	△118
		道路の維持管理に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	
2 給 料	60	給与費 (土木費)	
		○職員給与費 [人事課]	△261
3 職員手当等	82	一般職給料	60
		6名	
4 共 済 費	△403	扶養手当	△117
		通勤手当	△1
15 工事請負費	△4,707	期末手当	△16
		勤勉手当	66
		寒冷地手当	△29
		時間外勤務手当	40
		住居手当	259
		児童手当	△120
		市町村共済組合負担金	△403
		道路	
		○道路維持管理事業 [地域整備課]	△4,707
		道路維持工事費	△4,707
		除雪業務に従事する職員の手当及び当該業務に要する経費	
3 職員手当等	4,402	給与費 (土木費)	
		○職員給与費 [人事課]	4,402
		特殊勤務手当	102
		時間外勤務手当	4,300
		道路の新設改良事業に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	

8 款 土木費
2 項 道路橋りょう費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
						地方債 36,300	
	6	橋りょう新設改良費	155,030	△8,400	146,630	国庫支出金 △4,620 地方債 △3,500	△280

8 款 土木費
3 項 河川費

	3	河川費	83,677	3,550	87,227	3,900	△350
	2	急傾斜地対策費	6,100	3,550	9,650	地方債 3,900	△350

8 款 土木費
4 項 都市計画費

	4	都市計画費	2,259,366	△189,812	2,069,554	△193,697	3,885
	1	都市計画総務費	1,637,307	11,105	1,648,412	国庫支出金 △1,750	12,855

節		説明	
区分	金額		
2 給料	29	給与費（土木費） ○職員給与費〔人事課〕 一般職給料 4名 通勤手当 期末手当 勤勉手当 市町村共済組合負担金	△433
3 職員手当等	△333		29
4 共済費	△129		△1
13 委託料	△1,100		△215
15 工事請負費	91,706		△117
		市町村共済組合負担金	△129
		道路	
		○市道改良整備事業〔地域整備課〕 測量・設計・登記委託料	△1,100 △1,100
		○消雪施設新設事業〔地域整備課〕 消雪施設整備工事費	91,706 91,706
		橋りょうの新設改良事業等に要する経費	
13 委託料	△700	道路	
15 工事請負費	△7,700	○橋りょう修繕事業〔地域整備課〕 測量・設計・登記委託料 橋りょう修繕工事費	△8,400 △700 △7,700

		急傾斜地に位置する住宅地の崩壊防止事業に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	3,550	防災 ○県営急傾斜地崩壊対策参画事業〔地域整備課〕 県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	3,550 3,550

		都市計画事業及び建築指導に従事する職員の人件費並びに下水道関連貸付事業等に要する経費	
2 給料	△4,275	給与費（土木費） ○職員給与費〔人事課〕 一般職給料 25名 扶養手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 住居手当 市町村共済組合負担金	△8,057
3 職員手当等	△2,662		△4,275
4 共済費	△1,120		△406
13 委託料	△2,000		△32
19 負担金、補助及び交付金	△1,864		△1,188
		△677	
		△23	
		△36	
		市町村共済組合負担金	△1,120

8 款 土木費
4 項 都市計画費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	街路事業費	19,542	△940	18,602		△940
3	まちづくり事業費	74,963	△44,350	30,613	国庫支出金 △22,000 地方債 △19,800	△2,550
4	都市下水路費	217,380	△128,320	89,060	地方債 △123,900	△4,420

節		説明	明
区分	金額		
28 繰 出 金	23,026	住宅・住環境 ○定住化促進事業〔みらい創造課〕 U・Iターンの促進住宅支援事業補助金	△1,864 △1,864
		土地利用 ○都市計画基礎調査事業〔地域整備課〕 調査委託料	△2,000 △2,000
		行政管理等に要する一般経費（下水道課） ○下水道事業特別会計繰出金〔下水道課〕 下水道事業特別会計繰出金	23,026 23,026
		街路整備事業に従事する職員の人件費及び当該事業の実施に要する経費	
2 給 料	25	給与費（土木費） ○職員給与費〔人事課〕	△940
3 職員手当等	△754	一般職給料 3名	25
4 共 済 費	△211	扶養手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 時間外勤務手当 市町村共済組合負担金	39 △1 △187 △105 △500 △211
		まちづくり事業に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	
2 給 料	36	給与費（土木費） ○職員給与費〔人事課〕	△300
3 職員手当等	△236	一般職給料 4名	36
4 共 済 費	△100	期末手当 勤勉手当	△147 △89
13 委 託 料	△310	市町村共済組合負担金	△100
15 工事請負費	△42,720	景観 ○街なみ環境整備事業〔地域整備課〕	△44,050
22 補償、補填及び賠償金	△1,020	水のみち整備事業委託料 街なみ環境整備工事費 水のみち整備事業工事費 電柱・電線移設補償費	△310 △23,510 △19,210 △1,020
		都市下水路整備事業等に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	
2 給 料	△36	給与費（土木費） ○職員給与費〔人事課〕	1
3 職員手当等	34	一般職給料 2名	△36
4 共 済 費	6	通勤手当 期末手当	△1 1
13 委 託 料	△8,024	勤勉手当 市町村共済組合負担金	34 6
15 工事請負費	△111,000	防災 ○自然災害防止事業〔下水道課〕	△32,300
22 補償、補填及び賠償金	△9,300	調査・設計・監理委託料 自然災害防止事業工事費 物件移転補償費	△6,000 △17,000 △9,300

8 款 上木費
4 項 都市計画費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	公園費	231,253	△28,510	202,743	国庫支出金 △14,250 地方債 △12,000	△2,260
7	カルチャーセンター費	73,903	1,200	75,103		1,200
8	公園整備基金費	5	3	8	財産収入 3	

8 款 上木費
5 項 住宅費

5	住宅費	143,870	172	144,042	△15,158	15,330
1	住宅管理費	143,870	172	144,042	国庫支出金 △13,733 使用料手数料 △1,425	15,330

節		説明	明
区分	金額		
		上・下水道 ○市街地雨水排水整備事業 [地域整備課]	△96,024
		測量・設計・登記委託料	△2,024
		排水路等整備工事費	△94,000
		都市公園の維持管理に従事する職員の人件費及び維持管理等に要する経費	
2 給料	△113	給与費(土木費)	
3 職員手当等	△328	○職員給与費 [人事課]	△886
		一般職給料	△113
		8名	
4 共済費	△445	扶養手当	△13
		通勤手当	△15
7 賃金	△1,000	期末手当	△143
		勤勉手当	△205
11 需用費	1,476	寒冷地手当	△2
		時間外勤務手当	50
13 委託料	△1,917	市町村共済組合負担金	△445
15 工事請負費	△26,183	公園・緑地	
		○公園維持管理事業 [地域整備課]	476
		臨時職員賃金	△1,000
		光熱水費	1,476
		○公園整備事業 [地域整備課]	△28,100
		調査設計委託料	△1,917
		施設補修工事費	△26,183
		カルチャーセンターの管理運営等に要する経費	
11 需用費	1,200	スポーツ・レクリエーション	
		○カルチャーセンター・中央公園運動施設維持管理事業	1,200
		[スポーツ推進課]	
		光熱水費	1,200
		公園整備基金への積立金	
25 積立金	3	行政管理等に要する一般経費(地域整備課)	
		○公園整備基金費 [地域整備課]	3
		公園整備基金積立金	3

		公営住宅の管理運営に従事する職員の人件費及び維持管理に要する経費	
2 給料	22	給与費(土木費)	
3 職員手当等	101	○職員給与費 [人事課]	172
		一般職給料	22
		3名	
4 共済費	49	期末手当	4
		勤勉手当	△3
		児童手当	100
		市町村共済組合負担金	49

9 款 消防費
1 項 消防費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
9 消防費	1,211,893	3,307	1,215,200	43,398	△40,091
1 消防費	1,211,893	3,307	1,215,200	43,398	△40,091
4 防災費	104,562	3,307	107,869	国庫支出金 387 県支出金 3,640 地方債 3,900 諸収入 37,843 その他 △2,372	△40,091

10 款 教育費
1 項 教育総務費

10 教育費	6,074,078	67,527	6,141,605	31,486	36,041
1 教育総務費	323,974	300	324,274	2,000	△1,700
2 事務局費	316,802	△1,520	315,282	県支出金 180	△1,700
4 教育振興基金費	6	1,820	1,826	財産収入 6	

節		説明	明
区分	金額		
		防災組織の運営及び災害備蓄物資の調達管理等に要する経費	
13 委託料	4,297	防災	
		○災害対策事業〔地域安全課〕	△2,336
15 工事請負費	△2,336	施設整備工事費	△2,336
19 負担金、補助及び交付金	1,346	○災害情報伝達システム整備事業〔地域安全課〕	3,988
		システム更新委託料	3,988
		○災害対策事業〔こども課〕	1,655
		私立保育園運営委託料	309
		認定こども園運営負担金	1,346

		教育総務・学校教育事務に従事する職員の人件費及び教育委員会事務局の運営等に要する経費	
1 報酬	77	給与費（教育費）	
		○特別職給与費〔人事課〕	42
2 給料	△1,615	期末手当	35
		特別職市町村共済組合負担金	7
3 職員手当等	△25		
		○職員給与費〔人事課〕	△2,223
4 共済費	△541	一般職給料	△1,615
		29名	
7 賃金	248	扶養手当	△104
		通勤手当	△41
19 負担金、補助及び交付金	336	期末手当	△723
		勤勉手当	99
		時間外勤務手当	812
		児童手当	△100
		市町村共済組合負担金	△548
		学校教育	
		○特別支援学校就学支援事業〔学校教育課〕	336
		特別支援学校就学援助補助金	336
		○サポートネットワーク事業〔学校教育課〕	77
		嘱託報酬	77
		行政管理等に要する一般経費（教育総務課）	
		○教育委員会事務局費〔教育総務課〕	248
		臨時職員賃金	248
		教育振興基金への積立金	

10 款 教育費
1 項 教育総務費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
				諸収入 1,814	

10 款 教育費
2 項 小学校費

2	小学校費	2,275,004	△26,257	2,248,747	△4,300	△21,957
1	学校管理費	557,851	△913	556,938		△913
2	教育振興費	222,755	△14,018	208,737		△14,018
3	学校建設費	1,494,398	△11,326	1,483,072	地方債 △4,300	△7,026

節		説明	明
区分	金額		
25 積立金	1,820	行政管理等に要する一般経費（教育総務課） ○教育振興基金費〔教育総務課〕 教育振興基金積立金	1,820 1,820

		小学校用務に従事する職員の人件費及び学校管理等に要する経費	
1 報酬	△1,503	給与費（教育費） ○職員給与費〔人事課〕	590
2 給料	90	一般職給料 17名	90
3 職員手当等	424	扶養手当	△123
4 共済費	76	通勤手当	△8
		期末手当	△198
		勤勉手当	488
		寒冷地手当	29
		時間外勤務手当	26
		住居手当	270
		児童手当	△60
		市町村共済組合負担金	76
		学校教育 ○小学校教育運営事業〔学校教育課〕 嘱託報酬	△1,503 △1,503
		小学校の教育振興及びコンピュータ教育の推進等に要する経費	
14 使用料及び賃借料	△8,128	学校教育 ○小学校教育扶助事業〔学校教育課〕	△5,890
20 扶助費	△5,890	要保護及び準要保護児童援助費 特別支援教育就学奨励費	△4,732 △1,158
		学校環境 ○小学校コンピュータ教育推進事業〔教育総務課〕 パソコンシステム借上料	△8,128 △8,128
		小学校施設の整備及び大規模改修等に要する経費	
2 給料	37	給与費（教育費） ○職員給与費〔人事課〕	195
3 職員手当等	101	一般職給料 4名	37
4 共済費	57	通勤手当	△2
12 役務費	△1,309	期末手当	6
		勤勉手当	147
		児童手当	△50
13 委託料	△599	市町村共済組合負担金	57
15 工事請負費	△9,274	学校環境 ○東小学校建設事業〔教育総務課〕	△11,521
22 補償、補填及び賠償金	△339	通信運搬費 実施設計委託料	△1,309 △599

10 款 教育費
2 項 小学校費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

10 款 教育費
3 項 中学校費

3	中学校費	492,853	△13,955	478,898	△2,800	△11,155
1	学校管理費	271,193	1,746	272,939		1,746
2	教育振興費	180,275	△12,701	167,574		△12,701
3	学校建設費	41,385	△3,000	38,385	地方債 △2,800	△200

10 款 教育費
4 項 幼稚園費

4	幼稚園費	1,004,590	131,856	1,136,446	39,053	92,803
1	幼稚園管理費	142,137	△9,232	132,905	国庫支出金 ⁶⁹ 使用料手数料 △2,282 諸収入 △3,190	△3,829

節		説明	明
区分	金額		
		改築工事費 物件補償費	△9,274 △339

		中学校用務に従事する職員の人件費及び学校管理等に要する経費	
2 給料	29	給与費(教育費) ○職員給与費[人事課]	554
3 職員手当等	440	一般職給料 8名	29
4 共済費	85	扶養手当	26
11 需用費	1,192	通勤手当	△2
		期末手当	4
		勤勉手当	412
		市町村共済組合負担金	85
		学校環境 ○中学校管理運営事業[教育総務課] 燃料費	1,192 1,192
		中学校の教育振興、コンピュータ教育の推進及び英語指導助手に要する経費	
14 使用料及び賃借料	△1,445	学校教育 ○中学校教育扶助事業[学校教育課] 要保護及び準要保護生徒援助費 特別支援教育就学奨励費	△11,256 △10,742 △514
20 扶助費	△11,256	学校環境 ○中学校コンピュータ教育推進事業[教育総務課] パソコンシステム借上料	△1,445 △1,445
		中学校施設の整備及び大規模改修等に要する経費	
13 委託料	△3,000	学校環境 ○東中学校武道場改築事業[教育総務課] 実施設計委託料	△3,000 △3,000

		幼稚園教育に従事する職員の人件費及び園管理等に要する経費	
2 給料	△3,729	給与費(教育費) ○職員給与費[人事課]	△6,290
3 職員手当等	△1,482	一般職給料 14名	△3,729

10 款 教育費
4 項 幼稚園費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	こども園費	862,453	141,088	1,003,541	国庫支出金 17,871 県支出金 26,585	96,632

10 款 教育費
5 項 社会教育費

5		社会教育費	1,062,846	△18,815	1,044,031	579	△19,394
	1	社会教育総務費	211,420	△6,511	204,909	国庫支出金 △2,756 県支出金 512 諸収入 △2,487	△1,780
	2	公民館及び市民文化会館費	409,026	△9,860	399,166	地方債 5,300 その他 10	△15,170

節		説明	明
区分	金額		
4 共 済 費	△1,079	扶養手当	△6
11 需 用 費	△3,200	通勤手当	△235
		期末手当	△1,047
19 負担金、補助及び交付金	258	勤勉手当	△435
		寒冷地手当	41
		児童手当	200
		市町村共済組合負担金	△1,079
		子育て ○幼稚園管理運営事業 [こども課] 賄材料費	△3,200 △3,200
		○幼稚園就園奨励支援事業 [こども課] 私立幼稚園就園奨励費補助金	258 258
		認定こども園の支援に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	141,088	子育て ○認定こども園支援事業 [こども課] 認定こども園運営負担金	141,088 141,088

		社会教育事業に従事する職員の人件費並びに市有文化財の管理及び埋蔵文化財の発掘調査等に要する経費	
2 給 料	64	給与費 (教育費) ○職員給与費 [人事課]	261
3 職員手当等	388	一般職給料 14名	64
4 共 済 費	△204	通勤手当	△3
7 賃 金	△197	期末手当	△468
		勤勉手当	29
11 需 用 費	△2,775	時間外勤務手当	850
		児童手当	△20
12 役 務 費	△2	市町村共済組合負担金	△191
13 委 託 料	△3,173	文化芸術・文化財 ○埋蔵文化財発掘調査事業 [文化行政課]	△6,772
14 使用料及び賃借料	△89	社会保険料	△10
		労災保険料	△3
16 原材料費	△523	作業員賃金	△197
		印刷製本費	△2,775
		自動車損害保険料	△2
		出上品保存処理委託料	△548
		発掘調査支援委託料	△2,625
		設備借上料	△89
		埋め戻し用材料費	△523
		公民館及び市民文化会館の管理運営に従事する職員の人件費並びに当該施設の管理及び各種事業に要する経費	
2 給 料	△1,317	給与費 (教育費)	

10 款 教育費
5 項 社会教育費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	4	図書館費	403,407	△2,444	400,963		△2,444

10 款 教育費
6 項 保健体育費

	6	保健体育費	426,528	△16,758	409,770	△3,046	△13,712
	1	保健体育総務費	97,397	△734	96,663	繰入金 △3,046	2,312

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	△679	○職員給与費 [人事課]	△2,218
4 共済費	△222	一般職給料	△1,317
11 需用費	10	26名 扶養手当	59
15 工事請負費	△7,652	通勤手当	4
		期末手当	△714
		勤勉手当	△167
		寒冷地手当	29
		住居手当	30
		児童手当	80
		市町村共済組合負担金	△222
		生涯学習 ○紫雲寺地区公民館・分館維持管理事業 [中央公民館]	△7,652
		施設補修工事費	△7,652
		文化芸術・文化財 ○趣味の展示会運営事業 [中央公民館]	10
		消耗品費	10
		図書館の管理運営に従事する職員の人件費及び当該施設の管理運営等に要する経費	
2 給料	△1,557	給与費 (教育費)	
3 職員手当等	△1,401	○職員給与費 [人事課]	△3,163
4 共済費	△205	一般職給料	△1,557
7 賃金	719	14名 扶養手当	△53
		通勤手当	△58
		期末手当	△896
		勤勉手当	△439
		寒冷地手当	△11
		管理職手当	△254
		時間外勤務手当	350
		児童手当	△40
市町村共済組合負担金	△205		
		生涯学習 ○駅前図書館事業 [中央図書館]	719
		臨時職員賃金	719

		保健体育事業に従事する職員の人件費及び当該事業の推進に要する経費	
2 給料	53	給与費 (教育費)	
3 職員手当等	△99	○職員給与費 [人事課]	312
4 共済費	358	一般職給料	53
		8名 通勤手当	△1
		期末手当	△145
		勤勉手当	67
8 報償費	2,000	児童手当	△20

10 款 教育費
6 項 保健体育費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	体育施設費	329,131	△16,024	313,107		△16,024

10 款 教育費
7 項 学校給食費

	7	学校給食費	488,283	11,156	499,439		11,156
	1	学校給食管理費	466,673	11,156	477,829		11,156

11 款 公債費
1 項 公債費

11		公債費	5,119,040	△7,392	5,111,648		△7,392
	1	公債費	5,119,040	△7,392	5,111,648		△7,392
	1	元 金	4,649,673	5,955	4,655,628		5,955
	2	利 子	469,367	△13,347	456,020		△13,347

節		説明	明
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	△3,046	市町村共済組合負担金	358
		スポーツ・レクリエーション ○生涯スポーツ活動推進事業〔スポーツ推進課〕 日韓親善スポーツ交流大会負担金	△3,046 △3,046
		行政管理等に要する一般経費（スポーツ推進課） ○保健体育費〔スポーツ推進課〕 パラスポーツアスリート活動激励金	2,000 2,000
		体育施設の維持管理等に要する経費	
15 工事請負費	△16,024	スポーツ・レクリエーション ○大規模体育施設整備事業〔スポーツ推進課〕 施設補修工事費	△16,024 △16,024

		学校給食の調理等に従事する職員の人件費及び管理運営に要する経費	
2 給料	101	給与費（教育費） ○職員給与費〔人事課〕	217
3 職員手当等	44	一般職給料 11名	101
4 共済費	72	通勤手当 期末手当	△51 △129
11 需用費	10,939	勤勉手当 市町村共済組合負担金 学校環境 ○学校給食管理運営事業〔教育総務課〕 燃料費 光熱水費	224 72 10,939 990 9,949

		市債の元金償還に要する経費	
23 償還金、利子及び割引料	5,955	行政管理等に要する一般経費（財務課） ○元金〔財務課〕 長期債元金償還金	5,955 5,955
		市債及び一時借入金の利子償還に要する経費	
		行政管理等に要する一般経費（財務課）	

11 款 公債費
1 項 公債費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

節		説明	明
区分	金額		
23 償還金、利子及び割引料	△13,347	○利子〔財務課〕 長期債利子償還金	△13,347 △13,347

給 与 費 明 細 書(一般会計)

1 特 別 職

区 分	職員数 人	給 与 費							共 済 費 千円	合 計 千円	備 考		
		報 酬 千円	給 料 千円	期末手当 年間支給 率(月分) 千円	地域手当 千円	寒 冷 地 当 手 千円	その他の 当 手 千円	計 千円					
補正後	長 等	3		22,449	7,162 (3.30)			58	48	29,717	6,102	35,819	
	議 員	27	129,916		41,085 (3.30)					171,001	51,803	222,804	
	その他の 特別職	3,559	562,313							562,313	79,175	641,488	
	計	3,589	692,229	22,449	48,247			58	48	763,031	137,080	900,111	
補正前	長 等	3		22,449	7,054 (3.25)			87	48	29,638	6,082	35,720	
	議 員	27	129,912		40,463 (3.25)					170,375	51,803	222,178	
	その他の 特別職	3,564	566,529							566,529	82,053	648,582	
	計	3,594	696,441	22,449	47,517			87	48	766,542	139,938	906,480	
比 較	長 等				108 (0.05)			△29		79	20	99	
	議 員		4		622 (0.05)					626		626	
	その他の 特別職	△5	△4,216							△4,216	△2,878	△7,094	
	計	△5	△4,212		730			△29		△3,511	△2,858	△6,369	

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(19) 774		2,738,490	1,956,919	4,695,409	859,156	5,554,565	
補正前	(20) 776		2,804,244	1,840,909	4,645,153	879,517	5,524,670	
比 較	(△1) △2		△65,754	116,010	50,256	△20,361	29,895	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手当	管理職 手当	宿日直 手当	特殊勤務 手当	時間外 勤務手当	通勤手当	住居手当	管理職員 特別勤務 手当	退職手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		72,732	624,194	419,908	8,917	70,422	93	1,945	161,435	41,607	36,540	1,400	517,726
補正前		74,583	652,563	426,438	9,222	71,147	93	1,717	153,538	44,080	37,080	1,400	369,048
比 較		△1,851	△28,369	△6,530	△305	△725		228	7,897	△2,473	△540		148,678

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△65,754千円	給与改定に伴う増減分	5,512千円		給与改定の状況 給料の改定率 0.24% 給与改定実施時期 平成29年4月1日
		その他の増減分	△71,266千円	退職による増減 △7,187千円 その他による増減 △64,079千円	職員の異動状況 (現に在職する職員数) 補正後 774人 補正前 776人 増 減 △2人 採用退職等の状況 採 用 一人 退 職 △2人 その他 一人
職員手当	116,010千円	給与改定に伴う増減分	26,991千円		期末手当 1,219千円 勤勉手当 25,772千円
		その他の増減分	89,019千円	退職による増減 △3,283千円 その他による増減 92,302千円	扶養手当 △1,851千円 期末手当 △29,588千円 勤勉手当 △32,302千円 寒冷地手当 △305千円 管理職手当 △725千円 特殊勤務手当 228千円 時間外勤務手当 7,897千円 通勤手当 △2,473千円 住居手当 △540千円 退職手当 148,678千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	そ の 他 の 一 般 職
30年1月1日現在	平均給料月額(円)	290,460	275,223	294,388
	平均給与月額(円)	329,912	299,201	320,778
	平均年齢(歳)	40.9	47.0	41.9
29年10月1日現在	平均給料月額(円)	287,172	272,497	293,948
	平均給与月額(円)	329,931	291,198	317,571
	平均年齢(歳)	40.6	46.9	41.6

イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	その他の一般職 (円)	国		
				一般行政職(円)	技能労務職(円)	その他の一般職(円)
高 校 卒	147,100	144,500	147,100	147,100	144,500	147,100
大 学 卒	179,200	—	179,200	179,200	—	179,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			そ の 他 の 一 般 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
30年1月1日現在	8 級			8 級			8 級		
	7 級	2	0.3	7 級			7 級		
	6 級	34	5.6	6 級			6 級	6	5.8
	5 級	91	15.1	5 級	16	23.5	5 級	11	10.5
	4 級	137	22.8	4 級	21	30.9	4 級	32	30.8
	3 級	116	19.3	3 級	2	2.9	3 級	23	22.1
	2 級	(17) 131	(100) 21.8	2 級	(2) 15	(100) 22.1	2 級	(—) 23	(—) 22.1
	1 級	91	15.1	1 級	14	20.6	1 級	9	8.7
	計	(17) 602	(100) 100.0	計	(2) 68	(100) 100.0	計	(—) 104	(—) 100.0
29年10月1日現在	8 級			8 級			8 級		
	7 級	2	0.3	7 級			7 級		
	6 級	34	5.7	6 級			6 級	6	5.8
	5 級	91	15.1	5 級	16	23.5	5 級	10	9.6
	4 級	137	22.7	4 級	21	30.9	4 級	33	31.7
	3 級	117	19.4	3 級	2	2.9	3 級	23	22.1
	2 級	(18) 131	(100) 21.7	2 級	(2) 15	(100) 22.1	2 級	(—) 23	(—) 22.1
	1 級	91	15.1	1 級	14	20.6	1 級	9	8.7
	計	(18) 603	(100) 100.0	計	(2) 68	(100) 100.0	計	(—) 104	(—) 100.0

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

(級別の標準的な職務内容)

補 正 な し

エ 昇給

補正なし

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	
補正前	(1.05) 2.075	(1.20) 2.225	(2.25) 4.30	有	
国の制度	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	

※ () 内は再任用職員の支給期別支給率

カ 定年退職及び早期退職募集に係る退職手当

補正なし

キ 地域手当

該当なし

ク 特殊勤務手当

補正なし

ケ その他の手当

補正なし

地方債の前年度末における現在高及び当該
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	37,178,887	2,751,500	84,800	2,836,300	3,321,984		3,321,984	36,693,203
(2) 民生	885,915	52,500	△ 4,800	47,700	174,111		174,111	759,504
(4) 衛生	2,381,210	27,200	△ 200	27,000	175,304		175,304	2,232,906
(5) 農林水産	3,093,553	386,600	205,500	592,100	423,433		423,433	3,262,220
(うち財源対策債分)	(30,977)	()		()	(6,434)		(6,434)	(24,543)
(うち臨時公共事業債分)	(1,030,726)	()		()	(177,462)		(177,462)	(853,264)
(7) 土木	10,547,838	767,500	△ 117,800	649,700	1,434,966		1,434,966	9,762,572
(うち財源対策債分)	(10,681)	()		()	(3,850)		(3,850)	(6,831)
(うち臨時公共事業債分)	(261,850)	()		()	(13,750)		(13,750)	(248,100)
(9) 消防	775,407	5,900	3,900	9,800	34,188		34,188	751,019
(10) 教育	9,548,408	1,067,000	△ 1,800	1,065,200	807,638		807,638	9,805,970
(うち財源対策債分)	(173,426)	()		()	(21,131)		(21,131)	(152,295)
(うち臨時財政特例債分)	(2,336)	()		()	(2,336)		(2,336)	()
3 その他	19,675,907	1,482,987	△ 50,256	1,432,731	1,327,526	5,955	1,333,481	19,775,157
(1) 減税補填債	491,046				104,701	430	105,131	385,915
(3) 臨時財政対策債	19,140,009	1,482,987	△ 50,256	1,432,731	1,177,973	5,525	1,183,498	19,389,242
合計	56,864,957	4,238,087	34,544	4,272,631	4,649,673	5,955	4,655,628	56,481,960

(注) 「当該年度中起債見込額」中「補正前の額」欄には、平成28年度繰越事業分(175,100千円)を含む。

議第106号

平成29年度新発田市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度新発田市の土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,886千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

土地取得事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		15,846	35	15,881
	1 財産運用収入	31	35	66
歳入合計		15,851	35	15,886

(歳 出)

土地取得事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土地開発基金積立 金		31	35	66
	1 土地開発基金積立 金	31	35	66
歳 出 合 計		15,851	35	15,886

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 土地開発基金積立金	31	35	66
歳 出 合 計	15,851	35	15,886

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			35	
			35	

2 歳 入

2 款 財産収入

1 項 財産運用収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	財産収入	15,846	35	15,881
1	財産運用収入	31	35	66
1	財産運用収入	31	35	66

土地取得事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 基金運用収入	35	○土地開発基金利子 [財務課] 35

3 歳 出

1 款 土地開発基金積立金
 1 項 土地開発基金積立金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	土地開発基金積立金	31	35	66	35	
	1 土地開発基金積立金	31	35	66	35	
	1 土地開発基金積立金	31	35	66	財産収入 35	

土地取得事業特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		土地開発基金への積立金
25 積 立 金	35	事業管理等に要する一般経費 (財務課) ○土地開発基金費 [財務課] 35 土地開発基金積立金 35

議第107号

平成29年度新発田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度新発田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 事業勘定は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,393千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,554,204千円とする。
- 2 施設勘定は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,881千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,248千円とする。
- 3 事業勘定及び施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

事 業 勘 定

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)
(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 財産収入		29	△10	19
	1 財産運用収入	29	△10	19
9 繰入金		772,366	30,403	802,769
	1 他会計繰入金	709,905	30,272	740,177
	2 基金繰入金	62,461	131	62,592
歳入合計		11,523,811	30,393	11,554,204

(歳 出)

国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		175,634	△8,688	166,946
	1 総務管理費	162,589	△8,688	153,901
2 保険給付費		6,568,237	39,000	6,607,237
	1 療養諸費	5,704,700	20,000	5,724,700
	2 高額療養費	819,900	19,000	838,900
8 保健事業費		177,033	91	177,124
	2 保健事業費	122,775	91	122,866
9 基金積立金		254,145	△10	254,135
	1 基金積立金	254,145	△10	254,135
歳 出 合 計		11,523,811	30,393	11,554,204

2 歳 入

8 款 財産収入 1 項 財産運用収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
8	財産収入	29	△10	19
1	財産運用収入	29	△10	19
1	利子及び配当金	29	△10	19

9 款 繰入金 1 項 他会計繰入金

9	繰入金	772,366	30,403	802,769
1	他会計繰入金	709,905	30,272	740,177
1	一般会計繰入金	709,905	30,272	740,177

9 款 繰入金 2 項 基金繰入金

2	基金繰入金	62,461	131	62,592
1	国民健康保険事業財政調整基金繰入金	62,461	131	62,592

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
（単位：千円）

節		説明	明
区分	金額		
1 積立金利子	△10	○積立金利子 [保険年金課]	△10

1 保険基盤安定繰入金	20,917	○保険基盤安定繰入金 [保険年金課]	20,917
2 職員給与等繰入金	△8,914	○職員給与等繰入金 [健康推進課] ○職員給与等繰入金 [保険年金課]	△226 △8,688
4 財政安定化支援事業繰入金	18,269	○財政安定化支援事業繰入金 [保険年金課]	18,269

1 国民健康保険事業財政調整基金繰入金	131	○国民健康保険事業財政調整基金繰入金 [保険年金課]	131

3 歳 出

1 款 総務費 1 項 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	175,634	△8,688	166,946	△8,688	
1 総務管理費	162,589	△8,688	153,901	△8,688	
1 一般管理費	162,589	△8,688	153,901	繰入金 △8,688	

2 款 保険給付費 1 項 療養諸費

2 保険給付費	6,568,237	39,000	6,607,237		39,000
1 療養諸費	5,704,700	20,000	5,724,700		20,000
2 退職被保険者等療養給付費	172,000	20,000	192,000		20,000

2 款 保険給付費 2 項 高額療養費

2 高額療養費	819,900	19,000	838,900		19,000
2 退職被保険者等高額療養費	23,000	19,000	42,000		19,000

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
（単位：千円）

節		説明	明
区分	金額		
		国民健康保険事業に従事する職員の人件費及び一般事務に要する経費	
2 給料	△3,747	給与費（国民健康保険・事業勘定）	
3 職員手当等	△3,671	○職員給与費〔人事課〕	△8,688
		一般職給料	△3,747
		17名	
4 共済費	△1,270	通勤手当	3
		期末手当	△1,501
		勤勉手当	△689
		時間外勤務手当	△1,700
		住居手当	216
		市町村共済組合負担金	△1,270

		退職被保険者等への療養給付に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	20,000	地域医療	
		○退職被保険者医療費給付事業（現物給付）〔保険年金課〕	20,000
		退職被保険者等療養給付費	20,000

		退職被保険者等への高額療養費の支給に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	19,000	地域医療	
		○退職被保険者高額医療費支給事業〔保険年金課〕	19,000
		退職被保険者等高額療養費	19,000

8 款 保健事業費
2 項 保健事業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源	一般財源	
8	保健事業費	177,033	91	177,124	△226	317
2	保健事業費	122,775	91	122,866	△226	317
2	総合保健施設事業費	15,938	91	16,029	繰入金 △226	317

9 款 基金積立金
1 項 基金積立金

9	基金積立金	254,145	△10	254,135	△10	
1	基金積立金	254,145	△10	254,135	△10	
1	国民健康保険事業 財政調整基金積立 金	254,145	△10	254,135	財産収入 △10	

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
（単位：千円）

節		説明	金額
区分	金額		
		「健康プラザしうんじ」における被保険者の保健事業に要する経費	
2	給料	給与費（国民健康保険・事業勘定）	91
3	職員手当等	○職員給与費〔人事課〕 一般職給料 2名	6
4	共済費	期末手当 勤勉手当 市町村共済組合負担金	2 71 12

		国民健康保険事業財政調整基金への積立金	
25	積立金	事業管理等に要する一般経費（保険年金課） ○国民健康保険事業財政調整基金費〔保険年金課〕 国民健康保険事業財政調整基金積立金	△10 △10

給 与 費 明 細 書(国民健康保険事業特別会計・事業勘定)

1 特 別 職

補 正 な し

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(1) 18		58,620	26,717	85,337	17,463	102,800	
補正前	(1) 18		62,361	30,315	92,676	18,721	111,397	
比 較	()		△3,741	△3,598	△7,339	△1,258	△8,597	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	管理職手当	宿日直手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	通勤手当	住居手当	管理職員特別勤務手当	退職手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		300	12,505	8,597		1,184			2,300	1,036	795		
補正前		300	14,004	9,215		1,184			4,000	1,033	579		
比 較			△1,499	△618					△1,700	3	216		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△3,741千円	給与改定に伴う増減分	138千円		給与改定の状況 給料の改定率 0.28% 給与改定実施時期 平成29年4月1日
		その他の増減分	△3,879千円	その他による増減 △3,879千円	職員の異動状況 (現に在職する職員数) 補正後 18人 補正前 18人 増 減 一人 採用退職等の状況 採 用 一人 退 職 一人 その他 一人
職員手当	△3,598千円	給与改定に伴う増減分	580千円		期末手当 30千円 勤勉手当 550千円
		その他の増減分	△4,178千円	その他による増減 △4,178千円	期末手当 △1,529千円 勤勉手当 △1,168千円 時間外勤務手当 △1,700千円 通勤手当 3千円 住居手当 216千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	そ の 他 の 一 般 職
30年1月1日現在	平均給料月額(円)	230,500		359,879
	平均給与月額(円)	243,979		396,489
	平均年齢(歳)	34.10		50.3
29年4月1日現在	平均給料月額(円)	225,713		363,200
	平均給与月額(円)	256,771		397,035
	平均年齢(歳)	34.0		49.6

イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	その他の一般職 (円)	国		
				一般行政職(円)	技能労務職(円)	その他の一般職(円)
高 校 卒	147,100		147,100	147,100		147,100
大 学 卒	179,200		179,200	179,200		179,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			そ の 他 の 一 般 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
30年1月1日現在	8級			8級			8級		
	7級			7級			7級		
	6級			6級			6級	1	33.4
	5級	1	6.7	5級			5級		
	4級	4	26.7	4級			4級	1	33.3
	3級	2	13.3	3級			3級	1	33.3
	2級	(1)	(100)	2級			2級	(-)	(-)
	1級	3	20.0	1級			1級		
	計	5	33.3	計			計	(-)	(-)
	(1)	(100)					3	100.0	
29年4月1日現在	8級			8級			8級		
	7級			7級			7級		
	6級			6級			6級	1	33.4
	5級	1	6.7	5級			5級		
	4級	4	26.7	4級			4級	1	33.3
	3級	2	13.3	3級			3級	1	33.3
	2級	(1)	(100)	2級			2級	(-)	(-)
	1級	3	20.0	1級			1級		
	計	5	33.3	計			計	(-)	(-)
	(1)	(100)					3	100.0	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数 (外書き)

(級別の標準的な職務内容)

補 正 な し

エ 昇給

補正なし

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	
補正前	(1.05) 2.075	(1.20) 2.225	(2.25) 4.30	有	
国の制度	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	

※ () 内は再任用職員の支給期別支給率

カ 定年退職及び早期退職募集に係る退職手当

補正なし

キ 地域手当

該当なし

ク 特殊勤務手当

該当なし

ケ その他の手当

補正なし

施 設 勘 定

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

国民健康保険事業特別会計 (施設勘定)
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入		43,191	△13,200	29,991
	1 外来収入	31,309	△9,900	21,409
	2 その他の診療収入	11,882	△3,300	8,582
4 繰入金		14,873	7,319	22,192
	1 他会計繰入金	14,873	△1,241	13,632
	2 基金繰入金	0	8,560	8,560
歳入合計		62,129	△5,881	56,248

(歳 出)

国民健康保険事業特別会計 (施設勘定)
(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		47,516	△881	46,635
	1 施設管理費	47,450	△881	46,569
2 医業費		14,098	△5,000	9,098
	1 医業費	14,098	△5,000	9,098
歳 出 合 計		62,129	△5,881	56,248

2 歳 入

1 款 診療収入 1 項 外来収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	診療収入	43,191	△13,200	29,991
1	外来収入	31,309	△9,900	21,409
1	国民健康保険診療報酬収入	5,087	△1,200	3,887
2	社会保険等診療報酬収入	7,820	△3,300	4,520
3	後期高齢者診療報酬収入	6,935	△3,100	3,835
5	一部負担金収入	6,138	△2,300	3,838

1 款 診療収入 2 項 その他の診療収入

2	その他の診療収入	11,882	△3,300	8,582
1	諸検査等収入	11,882	△3,300	8,582

4 款 繰入金 1 項 他会計繰入金

4	繰入金	14,873	7,319	22,192
1	他会計繰入金	14,873	△1,241	13,632
1	一般会計繰入金	14,873	△1,241	13,632

4 款 繰入金 2 項 基金繰入金

2	基金繰入金	0	8,560	8,560
1	国保紫雲寺診療所運営基金繰入金	0	8,560	8,560

国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
（単位：千円）

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分（国民健康保険診療報酬収入）	△1,200	○現年度分（国民健康保険診療報酬収入） [健康推進課]	△1,200
1 現年度分（社会保険等診療報酬収入）	△3,300	○現年度分（社会保険等診療報酬収入） [健康推進課]	△3,300
1 現年度分（後期高齢者診療報酬収入）	△3,100	○現年度分（後期高齢者診療報酬収入） [健康推進課]	△3,100
1 現年度分（医療給付分）	△2,300	○現年度分（医療給付分） [健康推進課]	△2,300

1 現年度分（諸検査等収入）	△3,300	○現年度分（諸検査等収入） [健康推進課]	△3,300

1 一般会計繰入金	△1,241	○一般会計繰入金 [健康推進課]	△1,241

1 国保紫雲寺診療所運営基金繰入金	8,560	○国保紫雲寺診療所運営基金繰入金 [健康推進課]	8,560

3 歳 出

1 款 総務費 1 項 施設管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	47,516	△881	46,635		△881
1 施設管理費	47,450	△881	46,569		△881
1 一般管理費	47,440	△881	46,559		△881

2 款 医業費 1 項 医業費

2 医業費	14,098	△5,000	9,098		△5,000
1 医業費	14,098	△5,000	9,098		△5,000
3 医薬品衛生材料費	11,835	△5,000	6,835		△5,000

国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
（単位：千円）

節		説 明
区 分	金 額	
		国保紫雲寺診療所に従事する職員の人件費及び一般事務に要する経費
2 給 料	△780	給与費（国民健康保険・施設勘定）
3 職員手当等	△366	○職員給与費〔人事課〕 一般職給料 3名 扶養手当 初任給調整手当 通勤手当 特殊勤務手当 期末手当 勤勉手当 時間外勤務手当 児童手当 地域手当 市町村共済組合負担金
4 共 済 費	△226	
12 役 務 費	480	
14 使用料及び賃借料	11	事業管理等に要する一般経費（健康推進課） ○一般管理費〔健康推進課〕 手数料 電子複写機借上料
		△1,372 △780 △99 6 43 △3 △237 △37 30 △70 1 △226 491 480 11

		医薬材料品の調達管理等に要する経費
11 需用費	△5,000	事業管理等に要する一般経費（健康推進課） ○医薬品衛生材料費〔健康推進課〕 医薬材料費
		△5,000 △5,000

給 与 費 明 細 書(国民健康保険事業特別会計・施設勘定)

1 特 別 職

補 正 な し

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(-) 3		13,373	16,251	29,624	4,750	34,374	
補正前	(-) 3		14,153	16,547	30,700	4,976	35,676	
比 較	(-)		△780	△296	△1,076	△226	△1,302	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数 (外書き)

区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒 冷 地 当	管 理 職 当	宿 日 直 当	特 殊 勤 務 当	時 間 外 勤 務 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手	退 職 手 当
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後	189	3,459	2,380	29	729		2,727	320	229			
補正前	288	3,696	2,417	29	729		2,730	290	186			
比 較	△99	△237	△37				△3	30	43			
職員手当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	初 任 給 調 整 手 当									
		千円	千円									
	補正後	1,217	4,972									
	補正前	1,216	4,966									
比 較	1	6										

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△780千円	給与改定に伴う増減分	14千円		給与改定の状況 給料の改定率 0.19% 給与改定実施時期 平成29年4月1日
		その他の増減分	△794千円	退職による増減 △2,562千円 その他による増減 1,768千円	職員の異動状況 (現に在職する職員数) 補正後 3人 補正前 3人 増 減 一人 採用退職等の状況 採 用 1人 退 職 △1人 その他 一人
職員手当	△296千円	給与改定に伴う増減分	156千円		期末手当 4千円 勤勉手当 145千円 地域手当 1千円 初任給調整手当 6千円
		その他の増減分	△452千円	退職による増減 △824千円 その他による増減 372千円	扶養手当 △99千円 期末手当 △241千円 勤勉手当 △182千円 特殊勤務手当 △3千円 時間外勤務手当 30千円 通勤手当 43千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	医 師 職	看 護 師 職
30年1月1日現在	平均給料月額(円)		559,400	278,700
	平均給与月額(円)		1,381,096	305,385
	平均年齢(歳)		57.2	47.6
29年4月1日現在	平均給料月額(円)		559,400	309,100
	平均給与月額(円)		1,375,296	328,912
	平均年齢(歳)		56.5	50.6

イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	医 師 職 (円)	看 護 師 職 (円)	国		
				一般行政職(円)	医 師 職(円)	看 護 師 職(円)
大学6卒	—	246,400	—	—	246,400	—
博士課程修了	—	331,100	—	—	331,100	—
看護師養成所卒 (短大3卒)	—	—	(168,600)	—	—	(197,100)

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			医 師 職			看 護 師 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
30年1月1日現在	8級			8級			8級		
	7級			7級			7級		
	6級			6級			6級		
	5級			5級			5級		
	4級			4級	1	100.0	4級		
	3級			3級			3級	1	50.0
	2級			2級			2級		
	1級			1級			1級	1	50.0
	計			計	1	100.0	計	2	100.0
29年4月1日現在	8級			8級			8級		
	7級			7級			7級		
	6級			6級			6級		
	5級			5級			5級		
	4級			4級	1	100.0	4級		
	3級			3級			3級	2	100.0
	2級			2級			2級		
	1級			1級			1級		
	計			計	1	100.0	計	2	100.0

(級別の標準的な職務内容)

補 正 な し

エ 昇給

補正なし

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	
補正前	(1.05) 2.075	(1.20) 2.225	(2.25) 4.30	有	
国の制度	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	

※ () 内は再任用職員の支給期別支給率

カ 定年退職及び早期退職募集に係る退職手当

補正なし

キ 地域手当

補正なし

ク 特殊勤務手当

補正なし

ケ その他の手当

補正なし

議第108号

平成29年度新発田市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

平成29年度新発田市の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ640,462千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,009,012千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		1,970,328	27,375	1,997,703
	1 介護保険料	1,970,328	27,375	1,997,703
3 国庫支出金		2,517,530	△254,461	2,263,069
	1 国庫負担金	1,728,564	△128,093	1,600,471
	2 国庫補助金	788,966	△126,368	662,598
4 支払基金交付金		2,788,505	△249,803	2,538,702
	1 支払基金交付金	2,788,505	△249,803	2,538,702
5 県支出金		1,486,092	△85,481	1,400,611
	1 県負担金	1,413,359	△85,481	1,327,878
6 財産収入		92	54	146
	1 財産運用収入	92	54	146
7 繰入金		1,616,720	△84,246	1,532,474
	1 一般会計繰入金	1,524,279	△84,654	1,439,625
	2 基金繰入金	92,441	408	92,849
9 諸収入		1,611	6,100	7,711
	2 雑入	1,610	6,100	7,710
歳入合計		10,649,474	△640,462	10,009,012

(歳 出)

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務管理費		242,922	△4,283	238,639
	1 一般管理費	207,024	△4,283	202,741
2 保険給付費		9,667,453	△642,973	9,024,480
	1 介護保険サービス等諸費	8,573,404	△555,973	8,017,431
	2 介護予防サービス等諸費	504,663	△87,000	417,663
4 基金積立金		169,975	6,107	176,082
	1 基金積立金	169,975	6,107	176,082
5 諸支出金		105,008	687	105,695
	1 償還金及び還付加算金	104,970	37	105,007
	3 介護サービス等諸費	0	650	650
歳 出 合 計		10,649,474	△640,462	10,009,012

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保険料	1,970,328	27,375	1,997,703
3 国庫支出金	2,517,530	△254,461	2,263,069
4 支払基金交付金	2,788,505	△249,803	2,538,702
5 県支出金	1,486,092	△85,481	1,400,611
6 財産収入	92	54	146
7 繰入金	1,616,720	△84,246	1,532,474
9 諸収入	1,611	6,100	7,711
歳入合計	10,649,474	△640,462	10,009,012

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			△4,283	
△254,980	△85,481		△302,512	
			6,107	
519			168	
△254,461	△85,481		△300,520	

2 歳 入

1 款 保 険 料 1 項 介 護 保 険 料

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		保 険 料	1,970,328	27,375	1,997,703
	1	介 護 保 険 料	1,970,328	27,375	1,997,703
		1 第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	1,970,328	27,375	1,997,703

3 款 国 庫 支 出 金 1 項 国 庫 負 担 金

3		国 庫 支 出 金	2,517,530	△254,461	2,263,069
	1	国 庫 負 担 金	1,728,564	△128,093	1,600,471
		1 介 護 給 付 費 負 担 金	1,728,564	△128,093	1,600,471

3 款 国 庫 支 出 金 2 項 国 庫 補 助 金

	2	国 庫 補 助 金	788,966	△126,368	662,598
		1 調 整 交 付 金	656,491	△127,027	529,464
		5 介 護 保 険 災 害 臨 時 特 例 国 庫 補 助 金	0	659	659

4 款 支 払 基 金 交 付 金 1 項 支 払 基 金 交 付 金

4		支 払 基 金 交 付 金	2,788,505	△249,803	2,538,702
	1	支 払 基 金 交 付 金	2,788,505	△249,803	2,538,702
		1 介 護 給 付 費 交 付 金	2,710,273	△249,803	2,460,470

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 現年度特別徴収保険料	46,052	○現年度分 [高齢福祉課]	46,052
2 現年度普通徴収保険料	△18,677	○現年度分 [高齢福祉課]	△18,677

1 現年度（介護給付費負担金）	△128,093	○現年度分 [高齢福祉課]	△128,093

1 現年度（調整交付金）	△127,027	○現年度分 [高齢福祉課]	△127,027
1 介護保険災害臨時特例国庫補助金	659	○現年度分 [高齢福祉課]	659

1 現年度（介護給付費交付金）	△249,803	○現年度分 [高齢福祉課]	△249,803

5 款 県支出金
1 項 県負担金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	県支出金	1,486,092	△85,481	1,400,611
1	県負担金	1,413,359	△85,481	1,327,878
1	介護給付費負担金	1,413,359	△85,481	1,327,878

6 款 財産収入
1 項 財産運用収入

6	財産収入	92	54	146
1	財産運用収入	92	54	146
1	利子及び配当金	92	54	146

7 款 繰入金
1 項 一般会計繰入金

7	繰入金	1,616,720	△84,246	1,532,474
1	一般会計繰入金	1,524,279	△84,654	1,439,625
1	介護給付費繰入金	1,208,432	△80,371	1,128,061
5	その他一般会計繰入金	231,131	△4,283	226,848

7 款 繰入金
2 項 基金繰入金

2	基金繰入金	92,441	408	92,849
1	介護給付費準備基金繰入金	92,441	408	92,849

9 款 諸収入
2 項 雑収入

9	諸収入	1,611	6,100	7,711
2	雑収入	1,610	6,100	7,710
2	返納金	2	6,100	6,102

節		説明	明
区分	金額		
1 現年度 (介護給付費負担金)	△85,481	○現年度分 [高齢福祉課]	△85,481

1 積立金利子	54	○介護給付費準備基金利子 [高齢福祉課]	54

1 現年度 (介護給付費繰入金)	△80,371	○現年度分 [高齢福祉課]	△80,371
1 職員給与費繰入金	△5,860	○職員給与費等繰入金 [高齢福祉課]	△5,860
2 事務費繰入金	1,577	○事務費繰入金 [高齢福祉課]	1,577

1 介護給付費準備基金繰入金	408	○介護給付費準備基金繰入金 [高齢福祉課]	408

1 返納金	6,100	○返納金 (現年度分) [高齢福祉課]	47

9 款 諸 収 入
2 項 雑 入

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		○返納金（滞納繰越分） [高齢福祉課]	6,053

3 歳 出

1 款 総務管理費 1 項 一般管理費

1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	総務管理費	242,922	△4,283	238,639	△4,283	
1	一般管理費	207,024	△4,283	202,741	△4,283	
	1 一般管理費	207,024	△4,283	202,741	繰入金 △4,283	

2 款 保険給付費 1 項 介護保険サービス等諸費

2	保険給付費	9,667,453	△642,973	9,024,480	△642,973	
1	介護保険サービス等諸費	8,573,404	△555,973	8,017,431	△555,973	
	1 居宅介護サービス給付費	3,246,325	△328,000	2,918,325	国庫支出金 △175,338 県支出金 △50,130 繰入金 △36,671 諸収入 47 その他 △65,908	
	2 地域密着型介護サービス給付費	1,408,180	△197,000	1,211,180	国庫支出金 △52,402 県支出金 △24,625 繰入金 △26,614 その他 △93,359	

節		説明	明
区分	金額		
		介護保険事業に従事する職員の人件費及び一般管理事務に要する経費	
2 給料	△2,748	給与費(介護保険)	
3 職員手当等	△2,648	○職員給与費[人事課]	△5,860
		一般職給料	△2,748
		19名	
4 共済費	△464	扶養手当	△112
		通勤手当	△33
7 賃金	314	期末手当	△1,496
		勤勉手当	△652
12 役務費	1,263	寒冷地手当	29
		時間外勤務手当	△600
		住居手当	216
		市町村共済組合負担金	△464
		高齢者福祉	
		○認定調査事業[高齢福祉課]	1,263
		手数料	1,263
		事業管理等に要する一般経費(高齢福祉課)	
		○一般管理費[高齢福祉課]	314
		臨時職員賃金	314

		要介護認定者に対する居宅介護サービスの給付に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	△328,000	高齢者福祉	
		○居宅介護サービス給付費給付事業[高齢福祉課]	△328,000
		居宅介護サービス給付費	△328,000
		要介護認定者が継続して地域社会における健康生活を送れるよう、当該認定者に対する介護サービスの給付に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	△197,000	高齢者福祉	
		○地域密着型介護サービス給付費給付事業[高齢福祉課]	△197,000
		地域密着型介護サービス給付費	△197,000

2 款 保険給付費
1 項 介護保険サービス等諸費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 施設介護サービス給付費	3,570,485	△46,000	3,524,485	国庫支出金 △9,936 県支出金 113 繰入金 △6,874 その他 △29,303	
4 居宅介護福祉用具購入費	8,060	0	8,060	繰入金 △1 その他 1	
5 居宅介護住宅改修費	19,594	0	19,594	繰入金 △2 その他 2	
6 居宅介護サービス計画給付費	320,760	15,027	335,787	国庫支出金 3,997 県支出金 1,878 繰入金 1,993 その他 7,159	

2 款 保険給付費
2 項 介護予防サービス等諸費

2 介護予防サービス等諸費	504,663	△87,000	417,663	△87,000	
1 介護予防サービス給付費	393,706	△73,000	320,706	国庫支出金 △17,577 県支出金 △10,967 繰入金 △9,851 その他 △34,605	
2 地域密着型介護予防サービス給付費	30,693	△14,000	16,693	国庫支出金 △3,724 県支出金 △1,750 繰入金 △1,885 その他 △6,641	
3 介護予防福祉用具購入費	6,000	0	6,000	繰入金 △1 その他 1	

節		説明
区分	金額	
		要介護認定者に対する施設介護サービスの給付に要する経費
19 負担金、補助及び交付金	△46,000	高齢者福祉 ○施設介護サービス給付費給付事業 [高齢福祉課] △46,000 施設介護サービス給付費 △46,000
		要介護認定者に対する福祉用具購入の給付に要する経費
		財源更正
		要介護認定者に対する住宅改修の給付に要する経費
		財源更正
		要介護認定者に対する居宅介護サービス計画作成の給付に要する経費
19 負担金、補助及び交付金	15,027	高齢者福祉 ○居宅介護サービス計画給付費給付事業 [高齢福祉課] 15,027 居宅介護サービス計画給付費 15,027

		要支援認定者に対する居宅介護予防サービスの給付に要する経費
19 負担金、補助及び交付金	△73,000	高齢者福祉 ○介護予防サービス給付費給付事業 [高齢福祉課] △73,000 介護予防サービス給付費 △73,000
		要支援認定者が継続して地域社会における健康生活を送れるよう、当該認定者に対する介護予防サービスの給付に要する経費
19 負担金、補助及び交付金	△14,000	高齢者福祉 ○地域密着型介護予防サービス給付費給付事業 [高齢福祉課] △14,000 地域密着型介護予防サービス給付費 △14,000
		要支援認定者に対する福祉用具購入の給付に要する経費
		財源更正

2 款 保険給付費
2 項 介護予防サービス等諸費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	4	介護予防住宅改修費	19,364	0	19,364	繰入金 その他	 △2 2
	5	介護予防サービス計画給付費	54,900	0	54,900	繰入金 その他	 △5 5

2 款 保険給付費
3 項 その他諸費

	3	その他諸費	5,056	0	5,056		
	1	審査支払手数料	5,056	0	5,056		

2 款 保険給付費
4 項 高額介護サービス等費

	4	高額介護サービス等費	166,760	0	166,760		
	1	高額介護サービス等費	166,760	0	166,760	繰入金 その他	 △14 14

2 款 保険給付費
5 項 高額医療合算介護サービス等費

	5	高額医療合算介護サービス等費	19,630	0	19,630		
	1	高額医療合算介護サービス費	19,630	0	19,630	繰入金 その他	 △2 2

節		説明
区分	金額	
		要支援認定者に対する住宅改修の給付に要する経費
		財源更正
		要支援認定者に対する介護予防サービス計画作成の給付に要する経費
		財源更正

		介護報酬の審査及び支払手数料に要する経費
		財源更正

		高額介護サービス等の給付に要する経費
		財源更正

		高額医療合算介護サービス等の給付に要する経費
		財源更正

2 款 保険給付費

6 項 特定人所者介護サービス等費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
6	特定人所者介護サービス等費	397,940	0	397,940		
	1 特定人所者介護サービス費	396,268	0	396,268	繰入金 その他	△34 34
	2 特定人所者介護予防サービス費	1,672	0	1,672		

4 款 基金積立金

1 項 基金積立金

4	基金積立金	169,975	6,107	176,082	6,107	
	1 基金積立金	169,975	6,107	176,082	6,107	
	1 介護給付費準備基金積立金	169,975	6,107	176,082	財産収入 諸収入	54 6,053

5 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

5	諸支出金	105,008	687	105,695	687	
	1 償還金及び還付加算金	104,970	37	105,007	37	
	1 償 還 金	102,267	37	102,304	その他	37

5 款 諸支出金

3 項 介護サービス等諸費

3	介護サービス等諸費	0	650	650	650	
	1 利用者負担額軽減支援事業費	0	650	650	国庫支出金 その他	519 131

節		説明
区分	金額	
		低所得の要介護認定者に対する介護サービスとして、施設居住費及び食費分の追加給付に要する経費
		財源更正
		低所得の要支援認定者に対する介護予防サービスとして、施設居住費及び食費分の追加給付に要する経費
		財源更正

		介護給付費準備基金への積立金	
25 積立金	6,107	事業管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○介護給付費準備基金費〔高齢福祉課〕 介護給付費準備基金積立金	6,107 6,107

		国庫支出金等に係る前年度超過交付額の返納金	
23 償還金、利息及び割引料	37	事業管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○償還金〔高齢福祉課〕 国庫支出金精算還付金	37 37

		東日本大震災介護保険利用者負担額軽減支援に要する経費	
20 扶助費	650	高齢者福祉	

5 款 諸支出金
 3 項 介護サービス等諸費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		○東日本大震災介護保険利用者負担額軽減支援事業 [高齢福祉課] 利用者負担額軽減支援費
		650 650

給 与 費 明 細 書(介護保険事業特別会計)

1 特 別 職

補 正 な し

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(-) 19		65,474	30,587	96,061	20,068	116,129	
補正前	(-) 19		68,222	33,235	101,457	20,532	121,989	
比 較	(-)		△2,748	△2,648	△5,396	△464	△5,860	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

職員手当 の内 訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒 冷 地 手 当	管 理 職 手 当	宿 日 直 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		578	14,037	9,708	58	476			4,400	373	957		
補正前		690	15,533	10,360	29	476			5,000	406	741		
比 較		△112	△1,496	△652	29				△600	△33	216		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△2,748千円	給与改定に伴う増減分	131千円		給与改定の状況 給料の改定率 0.23% 給与改定実施時期 平成29年4月1日
		その他の増減分	△2,879千円	その他による増減 △2,879千円	職員の異動状況 (現に在職する職員数) 補正後 19人 補正前 19人 増 減 一人 採用退職等の状況 採 用 一人 退 職 一人 そ の 他 一人
職員手当	△2,648千円	給与改定に伴う増減分	645千円		期末手当 28千円 勤勉手当 617千円
		その他の増減分	△3,293千円	その他による増減 △3,293千円	扶養手当 △112千円 期末手当 △1,524千円 勤勉手当 △1,269千円 寒冷地手当 29千円 時間外勤務手当 △600千円 通勤手当 △33千円 住居手当 216千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	そ の 他 の 一 般 職
30年1月1日現在	平均給料月額(円)	262,143		296,960
	平均給与月額(円)	288,917		315,207
	平均年齢(歳)	36.9		49.8
29年4月1日現在	平均給料月額(円)	257,693		354,784
	平均給与月額(円)	302,993		395,889
	平均年齢(歳)	36.0		48.11

イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	その他の一般職 (円)	国		
				一般行政職(円)	技能労務職(円)	その他の一般職(円)
高 校 卒	147,100		147,100	147,100		147,100
大 学 卒	179,200		179,200	179,200		179,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			そ の 他 の 一 般 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
30年1月1日現在	8 級			8 級			8 級		
	7 級			7 級			7 級		
	6 級			6 級			6 級		
	5 級	2	14.3	5 級			5 級		
	4 級	2	14.3	4 級			4 級	5	100.0
	3 級	3	21.4	3 級			3 級		
	2 級	(-)	(-)	2 級			2 級	(-)	(-)
	1 級	3	21.4	1 級			1 級		
	計	4	28.6	計			計	(-)	(-)
	(-)	(-)					5	100.0	
29年4月1日現在	8 級			8 級			8 級		
	7 級			7 級			7 級		
	6 級			6 級			6 級		
	5 級	2	14.3	5 級			5 級		
	4 級	2	14.3	4 級			4 級	5	100.0
	3 級	3	21.4	3 級			3 級		
	2 級	(1)	(100)	2 級			2 級	(-)	(-)
	1 級	3	21.4	1 級			1 級		
	計	4	28.6	計			計	(-)	(-)
	(1)	(100)					5	100.0	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数 (外書き)

(級別の標準的な職務内容)

補 正 な し

エ 昇給

補正なし

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	
補正前	(1.05) 2.075	(1.20) 2.225	(2.25) 4.30	有	
国の制度	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	

※ () 内は再任用職員の支給期別支給率

カ 定年退職及び早期退職募集に係る退職手当

補正なし

キ 地域手当

該当なし

ク 特殊勤務手当

該当なし

ケ その他の手当

補正なし

議第109号

平成29年度新発田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

平成29年度新発田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,219千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ947,406千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		634,070	14,283	648,353
	1 後期高齢者医療保険料	634,070	14,283	648,353
3 繰入金		282,766	△4,310	278,456
	1 一般会計繰入金	282,766	△4,310	278,456
5 諸収入		18,397	246	18,643
	1 延滞金、加算金及び過料	1	74	75
	2 償還金及び還付加算金	1,480	172	1,652
歳入合計		937,187	10,219	947,406

(歳 出)

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		32,069	△693	31,376
	1 総務管理費	27,636	△693	26,943
2 後期高齢者医療広域連合納付金		868,410	10,740	879,150
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	868,410	10,740	879,150
4 諸支出金		1,481	172	1,653
	1 償還金及び還付加算金	1,480	172	1,652
歳 出 合 計		937,187	10,219	947,406

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	634,070	14,283	648,353
3 繰入金	282,766	△4,310	278,456
5 諸収入	18,397	246	18,643
歳入合計	937,187	10,219	947,406

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	32,069	△693	31,376
2 後期高齢者医療広域連合納付金	868,410	10,740	879,150
4 諸支出金	1,481	172	1,653
歳 出 合 計	937,187	10,219	947,406

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			△693	
			10,740	
			172	
			10,219	

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 1 項 後期高齢者医療保険料

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	後期高齢者医療保険料	634,070	14,283	648,353
1	後期高齢者医療保険料	634,070	14,283	648,353
1	特別徴収保険料	462,042	5,264	467,306
2	普通徴収保険料	172,028	9,019	181,047

3 款 繰入金 1 項 一般会計繰入金

3	繰入金	282,766	△4,310	278,456
1	一般会計繰入金	282,766	△4,310	278,456
1	事務費繰入金	33,069	△693	32,376
2	保険基盤安定繰入金	232,386	△3,617	228,769

5 款 諸収入 1 項 延滞金、加算金及び過料

5	諸収入	18,397	246	18,643
1	延滞金、加算金及び過料	1	74	75
1	延滞金	1	74	75

5 款 諸収入 2 項 償還金及び還付加算金

2	償還金及び還付加算金	1,480	172	1,652
1	還付金	1,400	91	1,491
2	還付加算金	80	78	158

節		金額	説明	明
区分				
1	現年度分（特別徴収保険料）	5,264	○現年度分（特別徴収保険料）	[保険年金課] 5,264
1	現年度分（普通徴収保険料）	8,905	○現年度分（普通徴収保険料）	[保険年金課] 8,905
2	滞納繰越分（普通徴収保険料）	114	○滞納繰越分（普通徴収保険料）	[保険年金課] 114

1	事務費繰入金	△693	○事務費繰入金	[保険年金課] △693
1	保険基盤安定繰入金	△3,617	○保険基盤安定繰入金	[保険年金課] △3,617

1	延滞金	74	○延滞金	[保険年金課] 74

1	保険料還付金	94	○保険料還付金	[保険年金課] 94
1	還付加算金	78	○還付加算金	[保険年金課] 78

3 歳 出

1 款 総務費 1 項 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	32,069	△693	31,376	△693	
1 1 総務管理費	27,636	△693	26,943	△693	
1 1 1 一般管理費	27,636	△693	26,943	繰入金 △693	

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

2 後期高齢者医療広域連合納付金	868,410	10,740	879,150	10,740	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	868,410	10,740	879,150	10,740	
1 1 後期高齢者医療広域連合納付金	868,410	10,740	879,150	繰入金 △3,617 諸収入 74 その他 14,283	

4 款 諸支出金 1 項 償還金及び還付加算金

4 諸支出金	1,481	172	1,653	172	
1 償還金及び還付加算金	1,480	172	1,652	172	
1 1 還付金	1,400	94	1,494	諸収入 94	
1 2 還付加算金	80	78	158	諸収入 78	

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		後期高齢者医療保険事業に従事する職員の人件費及び一般管理事務に要する経費	
2 給料	38	給与費（後期高齢者医療）	
3 職員手当等	102	○職員給与費〔人事課〕	289
		一般職給料 4名	38
4 共済費	149	期末手当	6
		勤勉手当	96
13 委託料	△982	市町村共済組合負担金	149
		事業管理等に要する一般経費（保険年金課）	
		○一般管理費〔保険年金課〕	△982
		後期高齢者医療システム改修委託料	△982

		新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金	
19 負担金、補助及び交付金	10,740	事業管理等に要する一般経費（保険年金課）	
		○納付金〔保険年金課〕	10,740
		後期高齢者医療広域連合納付金	10,740

		過誤徴収に係る後期高齢者医療保険料の還付金	
23 償還金、利子及び割引料	94	事業管理等に要する一般経費（保険年金課）	
		○還付金〔保険年金課〕	94
		還付金	94
		過誤徴収に係る後期高齢者医療保険料の還付加算金	
23 償還金、利子及び割引料	78	事業管理等に要する一般経費（保険年金課）	
		○還付加算金〔保険年金課〕	78

4 款 諸支出金
 1 項 償還金及び還付加算金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		還付加算金 78

給 与 費 明 細 書(後期高齢者医療特別会計)

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職 員 手 当 千円	計 千円			
補正後	(-) 4		12,063	5,807	17,870	3,593	21,463	
補正前	(-) 4		12,025	5,705	17,730	3,444	21,174	
比 較	(-)		38	102	140	149	289	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手当	管 理 職 手 当	宿 日 直 手 当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	通勤手当	住居手当	管理職員 特別勤務 手 当	退職手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		78	2,694	1,854	29				700	134	318		
補正前		78	2,688	1,758	29				700	134	318		
比 較			6	96									

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	38千円	給与改定に伴う増減分	38千円		給与改定の状況 給料の改定率 0.38% 給与改定実施時期 平成29年4月1日
職員手当	102千円	給与改定に伴う増減分	102千円		期末手当 6千円 勤勉手当 96千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	そ の 他 の 一 般 職
30年1月1日現在	平均給料月額(円)	255,000		
	平均給与月額(円)	270,046		
	平均年齢(歳)	33.5		
29年10月1日現在	平均給料月額(円)	248,975		
	平均給与月額(円)	267,454		
	平均年齢(歳)	33.2		

イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	その他の一般職 (円)	国		
				一般行政職(円)	技能労務職(円)	その他の一般職(円)
高 校 卒	147,100			147,100		
大 学 卒	179,200			179,200		

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			そ の 他 の 一 般 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
30年1月1日現在	8 級			8 級			8 級		
	7 級			7 級			7 級		
	6 級			6 級			6 級		
	5 級			5 級			5 級		
	4 級	1	25.0	4 級			4 級		
	3 級	1	25.0	3 級			3 級		
	2 級	(-) 1	(-) 25.0	2 級			2 級		
	1 級	1	25.0	1 級			1 級		
	計	(-) 4	(-) 100.0	計			計		
29年10月1日現在	8 級			8 級			8 級		
	7 級			7 級			7 級		
	6 級			6 級			6 級		
	5 級			5 級			5 級		
	4 級	1	25.0	4 級			4 級		
	3 級	1	25.0	3 級			3 級		
	2 級	(-) 1	(-) 25.0	2 級			2 級		
	1 級	1	25.0	1 級			1 級		
	計	(-) 4	(-) 100.0	計			計		

(級別の標準的な職務内容)

補 正 な し

エ 昇給

補正なし

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	
補正前	(1.05) 2.075	(1.20) 2.225	(2.25) 4.30	有	
国の制度	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	

※ () 内は再任用職員の支給期別支給率

カ 定年退職及び早期退職募集に係る退職手当

補正なし

キ 地域手当

該当なし

ク 特殊勤務手当

該当なし

ケ その他の手当

補正なし

議第110号

平成29年度新発田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

平成29年度新発田市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,017千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ636,516千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		43,680	7,390	51,070
	1 県補助金	43,680	7,390	51,070
5 繰入金		439,056	△3,661	435,395
	1 一般会計繰入金	439,056	△3,661	435,395
6 繰越金		1	△1	0
	1 繰越金	1	△1	0
7 諸収入		20,346	△2,511	17,835
	2 雑入	20,345	△2,511	17,834
8 市債		17,000	△200	16,800
	1 市債	17,000	△200	16,800
歳入合計		635,499	1,017	636,516

(歳 出)

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 管理費		149,041	1,293	150,334
	1 管理費	149,041	1,293	150,334
2 事業費		21,632	△300	21,332
	1 事業費	21,632	△300	21,332
4 公債費		464,621	24	464,645
	1 公債費	464,621	24	464,645
歳 出 合 計		635,499	1,017	636,516

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業	千円 17,000	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金などで、利率見直しを行った後については、当該見直し後の利率とする。	政府資金又は県貸付金についてはその融資条件により、銀行その他の債権者と協定する。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。	千円 16,800	補正前と同じ	%以内 補正前と同じ	補正前と同じ

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 管理費	149,041	1,293	150,334
2 事業費	21,632	△300	21,332
4 公債費	464,621	24	464,645
歳出合計	635,499	1,017	636,516

2 歳 入

3 款 県支出金 1 項 県補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	県支出金	43,680	7,390	51,070
1	県補助金	43,680	7,390	51,070
1	農業集落排水事業費県補助金	43,680	7,390	51,070

5 款 繰入金 1 項 一般会計繰入金

5	繰入金	439,056	△3,661	435,395
1	一般会計繰入金	439,056	△3,661	435,395
1	一般会計繰入金	439,056	△3,661	435,395

6 款 繰越金 1 項 繰越金

6	繰越金	1	△1	0
1	繰越金	1	△1	0
1	繰越金	1	△1	0

7 款 諸収入 2 項 雑収入

7	諸収入	20,346	△2,511	17,835
2	雑収入	20,345	△2,511	17,834
1	雑収入	20,345	△2,511	17,834

8 款 市債 1 項 市債

8	市債	17,000	△200	16,800
1	市債	17,000	△200	16,800
1	事業債	17,000	△200	16,800

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 農業集落排水事業費県補助金	7,390	○農業集落排水事業起債償還県補助金 [下水道課]	7,390

1 一般会計繰入金	△3,661	○一般会計繰入金 [下水道課]	△3,661

1 繰越金	△1	○繰越金 [下水道課]	△1

1 雑入	△2,511	○その他雑入 [下水道課]	△2,511

1 農業集落排水事業債	△200	○公営企業会計適用債 [下水道課]	△200

3 歳 出

1 款 管理費 1 項 管理費

1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	管理費	149,041	1,293	150,334	1,293	
1	管理費	149,041	1,293	150,334	1,293	
	1 管理費	139,024	1,293	140,317	繰入金 3,805 諸収入 △2,511 その他 △1	

2 款 事業費 1 項 事業費

2	事業費	21,632	△300	21,332	△300	
1	事業費	21,632	△300	21,332	△300	
	1 事業費	21,632	△300	21,332	地方債 △200 繰入金 △100	

4 款 公債費 1 項 公債費

4	公債費	464,621	24	464,645	24	
1	公債費	464,621	24	464,645	24	
	1 元 金	343,187	0	343,187	県支出金 7,390 繰入金 △7,390	
	2 利 子	121,434	24	121,458	繰入金 24	

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
		農業集落排水施設の管理及び使用料の賦課徴収に要する経費	
11 需用費	3,353	ト・下水道	
13 委託料	△33	○農業集落排水施設維持管理事業 [下水道課]	3,353
		光熱水費	3,353
15 工事請負費	△2,027	○農業集落排水施設補償事業 [下水道課]	△2,060
		調査・設計・監理委託料	△33
		農業集落排水施設補償工事費	△2,027

		農業集落排水施設の整備事業に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費	
13 委託料	△300	ト・下水道	
		○農業集落排水施設台帳整備事業 [下水道課]	△300
		農業集落排水施設台帳作成委託料	△300

		農業集落排水施設整備事業債の元金償還に要する経費	
		財源更正	
		農業集落排水施設整備事業債の利子償還に要する経費	
23 償還金、利子及び割引料	24	事業管理等に要する一般経費 (下水道課)	24
		○利子 [下水道課]	24
		長期債利子償還金	24

地方債の前年度末における現在高及び当該
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
1 農業集落排水事業債	千円 6,470,390	千円 17,000	千円 △ 200	千円 16,800	千円 343,187	千円	千円 343,187	千円 6,144,003
(うち臨時財政特例債分)	(18,027)				(4,361)		(4,361)	(13,666)
合 計	6,470,390	17,000	△ 200	16,800	343,187		343,187	6,144,003

議第 1 1 1 号

平成 2 9 年度新発田市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 2 9 年度新発田市の下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 106,105 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,668,580 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 3 0 年 2 月 2 7 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

下水道事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		176,459	40,539	216,998
	1 分担金	821	1,499	2,320
	2 負担金	175,638	39,040	214,678
2 使用料及び手数料		967,004	△45,440	921,564
	1 使用料	966,973	△45,440	921,533
3 国庫支出金		398,150	△34,150	364,000
	1 国庫補助金	398,150	△34,150	364,000
4 財産収入		1	△1	0
	1 財産運用収入	1	△1	0
5 繰入金		1,208,050	23,026	1,231,076
	1 一般会計繰入金	1,208,050	23,026	1,231,076
6 繰越金		1	421	422
	1 繰越金	1	421	422
8 市債		1,969,000	△90,500	1,878,500
	1 市債	1,969,000	△90,500	1,878,500
歳入合計		4,774,685	△106,105	4,668,580

(歳 出)

下水道事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 管 理 費		532,835	3,042	535,877
	1 管 理 費	532,835	3,042	535,877
2 事 業 費		2,506,280	△125,561	2,380,719
	1 事 業 費	2,506,280	△125,561	2,380,719
3 下水道維持管理基金費		1	△1	0
	1 下水道維持管理基金費	1	△1	0
4 公 債 費		1,734,569	16,415	1,750,984
	1 公 債 費	1,734,569	16,415	1,750,984
歳 出 合 計		4,774,685	△106,105	4,668,580

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	中条浄化センター建設参画事業	5,378千円

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 1,969,000	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金などで、利率見直しを行った後については、当該見直し後の利率とする。	政府資金又は県貸付金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。ただし、市の都合に据置期間及び償還期限を短縮し、繰上償還又は低利借換をすることがある。	千円 1,878,500	補正前と同じ	%以内 補正前と同じ	補正前と同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

下水道事業特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	176,459	40,539	216,998
2 使用料及び手数料	967,004	△45,440	921,564
3 国庫支出金	398,150	△34,150	364,000
4 財産収入	1	△ 1	0
5 繰入金	1,208,050	23,026	1,231,076
6 繰越金	1	421	422
8 市債	1,969,000	△90,500	1,878,500
歳入合計	4,774,685	△106,105	4,668,580

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
			3,042	
△34,150		△90,500	△911	
			△1	
			16,415	
△34,150		△90,500	18,545	

2 歳 入

1 款 分担金及び負担金

1 項 分 担 金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	分担金及び負担金	176,459	40,539	216,998
1	分 担 金	821	1,499	2,320
2	下水道事業受益者加入分担金	4	1,499	1,503

1 款 分担金及び負担金

2 項 負 担 金

2	負 担 金	175,638	39,040	214,678
1	下水道事業受益者負担金	175,638	39,040	214,678

2 款 使用料及び手数料

1 項 使 用 料

2	使用料及び手数料	967,004	△45,440	921,564
1	使 用 料	966,973	△45,440	921,533
1	下水道使用料	966,381	△45,440	920,941

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

3	国庫支出金	398,150	△34,150	364,000
1	国庫補助金	398,150	△34,150	364,000
1	下水道事業国庫補助金	398,150	△34,150	364,000

下水道事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2	特定環境保全公共下水道事業受益者加入分担金	1,499	○特定環境保全公共下水道事業受益者加入分担金（現年度分） [下水道課] 1,499

1	公共下水道事業受益者負担金	33,389	○公共下水道事業受益者負担金（現年度分） [下水道課] 33,389
2	特定環境保全公共下水道事業受益者負担金	5,651	○特定環境保全公共下水道事業受益者負担金（現年度分） [下水道課] 5,651

1	公共下水道使用料	△41,502	○公共下水道使用料（現年度分） [下水道課] △41,502
2	特定環境保全公共下水道使用料	△3,938	○特定環境保全公共下水道使用料（現年度分） [下水道課] △3,938

1	下水道事業国庫補助金	△34,150	○公共下水道事業国庫補助金 [下水道課] △27,150 ○特定環境保全公共下水道事業国庫補助金 [下水道課] △7,000
---	------------	---------	---

4 款 財産収入
1 項 財産運用収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
4	財産収入	1	△1	0
1	財産運用収入	1	△1	0
1	基金運用収入	1	△1	0

5 款 繰入金
1 項 一般会計繰入金

5	繰入金	1,208,050	23,026	1,231,076
1	一般会計繰入金	1,208,050	23,026	1,231,076
1	一般会計繰入金	1,208,050	23,026	1,231,076

6 款 繰越金
1 項 繰越金

6	繰越金	1	421	422
1	繰越金	1	421	422
1	繰越金	1	421	422

8 款 市 債
1 項 市 債

8	市 債	1,969,000	△90,500	1,878,500
1	市 債	1,969,000	△90,500	1,878,500
1	事業債	1,969,000	△90,500	1,878,500

下水道事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 基金運用収入	△1	○下水道維持管理基金利子 [下水道課] △1

1 一般会計繰入金	23,026	○一般会計繰入金 [下水道課] 23,026

1 繰越金	421	○繰越金 [下水道課] 421

1 下水道事業債	△90,500	○公共下水道事業債 [下水道課] △48,800 ○特定環境保全公共下水道事業債 [下水道課] △31,100 ○流域下水道事業債 [下水道課] △8,700 ○公営企業会計適用債 [下水道課] △1,900

3 歳 出

1 款 管理費 1 項 管理費

1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	管理費	532,835	3,042	535,877	3,042	
1	管理費	532,835	3,042	535,877	3,042	
1	1 総務管理費	75,764	339	76,103	使用料手数料 △735 繰入金 1,075 その他 △1	
2	2 施設管理費	423,610	2,703	426,313	使用料手数料 970 繰入金 1,733	
3	3 賦課徴収費	32,961	0	32,961	分担金負担金 △8 使用料手数料 △414 その他 422	

2 款 事業費 1 項 事業費

2	事業費	2,506,280	△125,561	2,380,719	△125,561	
1	事業費	2,506,280	△125,561	2,380,719	△125,561	
1	1 事業費	2,506,280	△125,561	2,380,719	国庫支出金 △34,150 地方債 △90,500 分担金負担金 △15,045 使用料手数料 △3,210 繰入金 17,374	

下水道事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		下水道施設の維持管理等に従事する職員の人件費及び管理事務等に要する経費
2 給料	52	給与費（下水道事業）
3 職員手当等	238	○職員給与費 [人事課] 339 一般職給料 52 11名
4 共済費	49	扶養手当 13 通勤手当 △5 期末手当 23 勤勉手当 236 寒冷地手当 △29 市町村共済組合負担金 49
		下水道施設の維持管理に要する経費
11 需用費	2,703	上・下水道 ○下水道施設維持管理事業 [下水道課] 2,703 光熱水費 2,703
		下水道事業受益者負担金及び使用料の賦課徴収に要する経費
		財源更正

		下水道施設の整備事業に従事する職員の人件費及び事業実施に要する経費
2 給料	34	給与費（下水道事業）
3 職員手当等	△163	○職員給与費 [人事課] △108 一般職給料 34 9名
4 共済費	21	扶養手当 △221 通勤手当 △3 期末手当 △47 勤勉手当 108
13 委託料	△30,039	市町村共済組合負担金 21
15 工事請負費	△71,400	
19 負担金、補助及び交付金	△10,634	上・下水道 ○中条浄化センター建設参画事業 [下水道課] △820 中条浄化センター建設事業負担金 △820
22 補償、補填及び賠償金	△13,380	○下水道台帳整備事業 [下水道課] △2,020 下水道台帳作成委託料 △2,020

2 款 事業費
1 項 事業費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源

3 款 下水道維持管理基金費
1 項 下水道維持管理基金費

3		下水道維持管理基金費	1	△1	0	△1	
	1	下水道維持管理基金費	1	△1	0	△1	
		1 下水道維持管理基金費	1	△1	0	財産収入 △1	

4 款 公債費
1 項 公債費

4		公債費	1,734,569	16,415	1,750,984	16,415	
	1	公債費	1,734,569	16,415	1,750,984	16,415	
		1 元 金	1,240,074	0	1,240,074	分担金負担金 55,592 使用料手数料 201,706 繰入金 △257,298	

下水道事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		○阿賀野川流域下水道（新井郷川処理区）建設参画事業 [下水道課]	△9,814
		流域下水道建設事業負担金	△9,814
		○新発山地区下水道整備事業 [下水道課]	△6,800
		調査・設計・監理委託料	△300
		下水道整備工事費	△1,700
		物件移転補償費	△4,800
		○豊浦地区下水道整備事業 [下水道課]	△33,200
		調査・設計・監理委託料	△25,700
		下水道整備工事費	△4,000
		物件移転補償費	△3,500
		○紫雲寺地区下水道整備事業 [下水道課]	△70,300
		調査・設計・監理委託料	△1,720
		下水道整備工事費	△65,700
		物件移転補償費	△2,880
		○加治川地区下水道整備事業 [下水道課]	△2,200
		物件移転補償費	△2,200
		○地方公営企業法適用事業（公共下水道） [下水道課]	△299
		システム開発委託料	△299

		下水道維持管理基金への積立金	
25 積立金	△1	事業管理等に要する一般経費（下水道課）	
		○下水道維持管理基金費 [下水道課]	△1
		下水道維持管理基金積立金	△1

		下水道施設整備事業債の元金償還に要する経費	
		財源更正	

4 款 公債費
1 項 公債費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	利 子	494,495	16,415	510,910	使用料手数料 △243,727 繰入金 260,142	

節		説 明
区 分	金 額	
		下水道施設整備事業債の利子償還に要する経費
23 償還金、利子及び割引料	16,415	事業管理等に要する一般経費（下水道課） ○利子〔下水道課〕 長期債利子償還金
		16,415 16,415

給 与 費 明 細 書(下水道事業特別会計)

1 特 別 職
補 正 な し

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職 員 手 当 千円	計 千円			
補正後	(1) 19		78,946	39,722	118,668	24,149	142,817	
補正前	(1) 19		78,860	39,647	118,507	24,079	142,586	
比 較	()		86	75	161	70	231	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数 (外書き)

職員手当 の内 訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒 冷 地 手 当	管 理 職 手 当	宿 日 直 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		2,785	18,309	12,436	348	238			3,900	1,382	324		
補正前		2,993	18,333	12,092	377	238			3,900	1,390	324		
比 較		△208	△24	344	△29					△8			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	86千円	給与改定に伴う増減分	86千円		給与改定の状況 給料の改定率 0.13% 給与改定実施時期 平成29年4月1日
職 員 手 当	75千円	給与改定に伴う増減分	727千円		期末手当 20千円 勤勉手当 707千円
		その他の増減分	△652千円	その他による増減 △652千円	扶養手当 △208千円 期末手当 △44千円 勤勉手当 △363千円 寒冷地手当 △29千円 通勤手当 △8千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	そ の 他 の 一 般 職
30年1月1日現在	平均給料月額(円)	339,884		
	平均給与月額(円)	372,152		
	平均年齢(歳)	45.8		
29年4月1日現在	平均給料月額(円)	336,168		
	平均給与月額(円)	366,852		
	平均年齢(歳)	44.11		

イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	その他の一般職 (円)	国		
				一般行政職(円)	技能労務職(円)	その他の一般職(円)
高 校 卒	147,100			147,100		
大 学 卒	179,200			179,200		

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			そ の 他 の 一 般 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
30年1月1日現在	8 級			8 級			8 級		
	7 級			7 級			7 級		
	6 級			6 級			6 級		
	5 級	1	5.3	5 級			5 級		
	4 級	12	63.2	4 級			4 級		
	3 級	4	21.0	3 級			3 級		
	2 級	(1) 2	(100) 10.5	2 級			2 級		
	1 級			1 級			1 級		
	計	(1) 19	(100) 100.0	計			計		
29年4月1日現在	8 級			8 級			8 級		
	7 級			7 級			7 級		
	6 級			6 級			6 級		
	5 級	1	5.3	5 級			5 級		
	4 級	12	63.2	4 級			4 級		
	3 級	4	21.0	3 級			3 級		
	2 級	(1) 2	(100) 10.5	2 級			2 級		
	1 級			1 級			1 級		
	計	(1) 19	(100) 100.0	計			計		

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数 (外書き)

(級別の標準的な職務内容)

補 正 な し

エ 昇給

補正なし

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	
補正前	(1.05) 2.075	(1.20) 2.225	(2.25) 4.30	有	
国の制度	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	

※ () 内は再任用職員の支給期別支給率

カ 定年退職及び早期退職募集に係る退職手当

補正なし

キ 地域手当

該当なし

ク 特殊勤務手当

該当なし

ケ その他の手当

補正なし

地方債の前年度末における現在高及び当該
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
1 下水道事業債	千円 30,629,353	千円 2,083,000	千円 △ 90,500	千円 1,992,500	千円 1,240,074	千円	千円 1,240,074	千円 31,381,779
(うち臨時財政特例債分)	(88,952)				(23,928)		(23,928)	(65,024)
合 計	30,629,353	2,083,000	△ 90,500	1,992,500	1,240,074		1,240,074	31,381,779

(注)「当該年度中起債見込額」中「補正前の額」欄には、平成28年度繰越事業分(114,000千円)を含む。

議第112号

平成29年度新発田市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度新発田市の宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,930千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,572千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		164	△1	163
	1 使用料	164	△1	163
2 財産収入		35,461	△13,929	21,532
	1 財産売払収入	35,461	△13,959	21,502
	2 財産運用収入	0	30	30
歳入合計		48,502	△13,930	34,572

(歳 出)

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 宅地造成事業		1,985	△607	1,378
	1 宅地造成事業	1,985	△607	1,378
2 一般会計償還金		46,517	△13,323	33,194
	1 一般会計償還金	46,517	△13,323	33,194
歳 出 合 計		48,502	△13,930	34,572

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料 1 項 使用料

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	使用料及び手数料	164	△1	163
1	使 用 料	164	△1	163
1	行政財産使用料	164	△1	163

2 款 財産収入 1 項 財産売払収入

2	財産収入	35,461	△13,929	21,532
1	財産売払収入	35,461	△13,959	21,502
1	不動産売払収入	35,461	△13,959	21,502

2 款 財産収入 2 項 財産運用収入

2	財産運用収入	0	30	30
1	財産貸付収入	0	30	30

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 宅地造成用地使用料	△1	○宅地造成用地使用料 [地域整備課] △1

1 土地売却収入	△13,959	○土地売却収入 [地域整備課] △13,959

1 土地貸付収入	30	○土地貸付収入 [地域整備課] 30

3 歳 出

1 款 宅地造成事業 1 項 宅地造成事業

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			宅地造成事業	1,985	△607	1,378	△607	
			宅地造成事業	1,985	△607	1,378	△607	
			宅地造成事業	1,985	△607	1,378	使用料手数料 △1 財産収入 △606	

2 款 一般会計償還金 1 項 一般会計償還金

2			一般会計償還金	46,517	△13,323	33,194	△13,323	
	1		一般会計償還金	46,517	△13,323	33,194	△13,323	
		1	一般会計償還金	46,517	△13,323	33,194	財産収入 △13,323	

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		宅地造成事業の実施及び販売宅地の維持管理等に要する経費	
12 役 務 費	△607	住宅・住環境 ○宅地造成事業〔地域整備課〕 手数料	△607 △607

		一般会計からの借人に対する償還金	
23 償還金、利子及び割引料	△13,323	事業管理等に要する一般経費（地域整備課） ○一般会計償還金〔地域整備課〕 一般会計償還金	△13,323 △13,323

議第113号

平成29年度新発田市西部工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度新発田市の西部工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ279,442千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ487,357千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

西部工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		7	1	8
	1 使用料	7	1	8
2 財産収入		207,907	8	207,915
	1 財産運用収入	4	8	12
3 繰入金		1	278,790	278,791
	1 基金繰入金	1	278,790	278,791
4 繰越金		0	643	643
	1 繰越金	0	643	643
歳入合計		207,915	279,442	487,357

(歳 出)

西部工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		1,232	△204	1,028
	1 事業費	1,232	△204	1,028
2 西部工業団地造成 事業基金費		206,583	955	207,538
	1 西部工業団地造成 事業基金費	206,583	955	207,538
3 予備費		100	△100	0
	1 予備費	100	△100	0
7 繰出金		0	278,791	278,791
	1 一般会計繰出金	0	278,791	278,791
歳 出 合 計		207,915	279,442	487,357

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

西部工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	7	1	8
2 財産収入	207,907	8	207,915
3 繰入金	1	278,790	278,791
4 繰越金	0	643	643
歳入合計	207,915	279,442	487,357

西部工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			△204	
			955	
			△100	
			278, 791	
			279, 412	

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料 1 項 使用料

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	使用料及び手数料	7	1	8
1	使用料	7	1	8
1	行政財産使用料	7	1	8

2 款 財産収入 1 項 財産運用収入

2	財産収入	207,907	8	207,915
1	財産運用収入	4	8	12
1	財産運用収入	4	8	12

3 款 繰入金 1 項 基金繰入金

3	繰入金	1	278,790	278,791
1	基金繰入金	1	278,790	278,791
1	基金繰入金	1	278,790	278,791

4 款 繰越金 1 項 繰越金

4	繰越金	0	643	643
1	繰越金	0	643	643
1	繰越金	0	643	643

西部工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 用地使用料	1	○電柱敷地使用料 [商工振興課]	1

1 基金運用収入	8	○西部工業団地造成事業基金利子 [商工振興課]	8

1 基金繰入金	278,790	○西部工業団地造成事業基金繰入金 [商工振興課]	278,790

1 繰越金	643	○繰越金 [商工振興課]	643

3 歳 出

1 款 事業費 1 項 事業費

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			事業費	1,232	△204	1,028	△204	
	1		事業費	1,232	△204	1,028	△204	
		1	事業費	1,232	△204	1,028	使用料手数料 1 財産収入 △204 繰入金 △1	

2 款 西部工業団地造成事業基金費 1 項 西部工業団地造成事業基金費

2			西部工業団地造成 事業基金費	206,583	955	207,538	955	
	1		西部工業団地造成 事業基金費	206,583	955	207,538	955	
		1	西部工業団地造成 事業基金費	206,583	955	207,538	財産収入 312 その他 643	

3 款 予備費 1 項 予備費

3			予備費	100	△100	0	△100	
	1		予備費	100	△100	0	△100	
		1	予備費	100	△100	0	財産収入 △100	

7 款 繰出金 1 項 一般会計繰出金

7			繰出金	0	278,791	278,791	278,791	
	1		一般会計繰出金	0	278,791	278,791	278,791	
		1	一般会計繰出金	0	278,791	278,791	繰入金 278,791	

西部工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		工業団地の維持管理及び販売促進に要する経費	
12 役 務 費	△20	商工業 ○西部工業団地管理・販売促進事業 [商工振興課]	△204
13 委 託 料	△184	手数料 測量登記委託料	△20 △184

		西部工業団地造成事業基金への積立金	
25 積 立 金	955	事業管理等に要する一般経費 (商工振興課) ○西部工業団地造成事業基金費 [商工振興課] 西部工業団地造成事業基金積立金	955 955

		事業管理等に要する一般経費 (商工振興課) ○予備費 [商工振興課] 予備費	△100 △100

		事業管理等に要する一般経費 (商工振興課) ○一般会計繰出金 [商工振興課]	278,791
28 繰 出 金	278,791		278,791

7 款 繰 出 金
 1 項 一般会計繰出金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

西部工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		一般会計繰出金 278,791

議第114号

平成29年度新発田市食品工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度新発田市の食品工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ579千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167,899千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

食品工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰越金		0	579	579
	1 繰越金	0	579	579
歳入合計		167,320	579	167,899

(歳 出)

食品工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 公債費		34,707	△155	34,552
	1 公債費	34,707	△155	34,552
6 食品工業団地造成事業基金費		131,481	734	132,215
	1 食品工業団地造成事業基金費	131,481	734	132,215
歳 出 合 計		167,320	579	167,899

2 歳 入

6 款 繰越金
1 項 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
6	繰越金	0	579	579
1	繰越金	0	579	579
1	繰越金	0	579	579

食品工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	579	○繰越金 [商工振興課] 579

3 歳 出

2 款 公債費 1 項 公債費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 公債費	34,707	△155	34,552	△155	
1 公債費	34,707	△155	34,552	△155	
2 利 子	1,121	△155	966	財産収入 △155	

6 款 食品工業団地造成事業基金費 1 項 食品工業団地造成事業基金費

6 食品工業団地造成事業基金費	131,481	734	132,215	734	
1 食品工業団地造成事業基金費	131,481	734	132,215	734	
1 食品工業団地造成事業基金費	131,481	734	132,215	財産収入 155 その他 579	

食品工業団地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		工業団地造成事業債の利子償還に要する経費	
23 償還金、利子及び割引料	△155	事業管理等に要する一般経費（商工振興課） ○利子〔商工振興課〕 長期債利子償還金	△155 △155

		食品工業団地造成事業基金への積立金	
25 積立金	734	事業管理等に要する一般経費（商工振興課） ○食品工業団地造成事業基金費〔商工振興課〕 食品工業団地造成事業基金積立金	734 734

議第115号

平成29年度新発田市コミュニティバス事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度新発田市のコミュニティバス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,196千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122,996千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

コミュニティバス事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		108,720	△54	108,666
	1 一般会計繰入金	108,720	△54	108,666
6 県支出金		0	1,250	1,250
	1 県補助金	0	1,250	1,250
歳入合計		121,800	1,196	122,996

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

コミュニティバス事業特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	108,720	△ 54	108,666
6 県支出金	0	1,250	1,250
歳入合計	121,800	1,196	122,996

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費	120,185	1,196	121,381
歳 出 合 計	121,800	1,196	122,996

2 歳 入

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	繰入金	108,720	△54	108,666
1	一般会計繰入金	108,720	△54	108,666
1	一般会計繰入金	108,720	△54	108,666

6 款 県支出金

1 項 県補助金

6	県支出金	0	1,250	1,250
1	県補助金	0	1,250	1,250
1	生活交通確保対策県補助金	0	1,250	1,250

コミュニティバス事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 一般会計繰入金	△54	○一般会計繰入金 [市民まちづくり支援課]	△54

1 生活交通確保対策県補助金	1,250	○生活交通確保対策県補助金 [市民まちづくり支援課]	1,250

3 歳 出

1 款 事業費 1 項 事業費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1	事業費		120,185	1,196	121,381	1,196	
	1	事業費	120,185	1,196	121,381	1,196	
		1 事業費	120,185	1,196	121,381	県支出金 1,250 繰入金 △54	

コミュニティバス事業特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		コミュニティバス事業の管理運営等に要する経費
19 負担金、補助及び交付金	1,196	公共交通 ○コミュニティバス運行事業〔市民まちづくり支援課〕 1,196 地域公共交通活性化協議会補助金 1,196

議第 1 1 6 号

平成 2 9 年度新発田市藤塚浜財産区特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 9 年度新発田市の藤塚浜財産区特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,870 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35,530 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 2 月 2 7 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

藤塚浜財産区特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		34,800	△1,870	32,930
	1 繰入金	34,800	△1,870	32,930
歳入合計		37,400	△1,870	35,530

1 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

藤塚浜財産区特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	34,800	△1,870	32,930
歳入合計	37,400	△1,870	35,530

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	7,200	△1,870	5,330
歳 出 合 計	37,400	△1,870	35,530

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			△1,870	
			△1,870	

2 歳 入

2 款 繰入金
1 項 繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	繰入金	34,800	△1,870	32,930
	1 繰入金	34,800	△1,870	32,930
	1 基金繰入金	34,800	△1,870	32,930

藤塚浜財産区特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 藤塚浜財産区基金繰入金	△1,870	○藤塚浜財産区基金繰入金 [紫雲寺支所] △1,870

3 歳 出

1 款 総務費
1 項 総務管理費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	総務費	7,200	△1,870	5,330	△1,870	
	1 総務管理費	7,200	△1,870	5,330	△1,870	
	2 財産管理費	6,229	△1,870	4,359	繰入金 △1,870	

節		説 明
区 分	金 額	
		公有財産の管理に要する経費
19 負担金、補助及び交付金	△1,870	事業管理等に要する一般経費（紫雲寺支所） ○財産管理費〔紫雲寺支所〕 松くい虫防除事業負担金 △1,870 △1,870

議第117号

平成29年度新発田市水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成29年度新発田市水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度新発田市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正額)	
第1款 水道事業収益	2,220,697千円	29,740千円	2,250,437千円
第1項 営業収益	1,915,595千円	300千円	1,915,895千円
第2項 営業外収益	305,001千円	11,350千円	316,351千円
第3項 特別利益	101千円	18,090千円	18,191千円

(科目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正額)	
第1款 水道事業費用	2,092,537千円	△5,336千円	2,087,201千円
第1項 営業費用	1,891,225千円	2,503千円	1,893,728千円
第2項 営業外費用	189,129千円	△7,839千円	181,290千円

第3条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「879,031千円」を「925,863千円」に、当年度分損益勘定留保資金「463,479千円」を「510,311千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正額)	
第1款 資本的収入	733,771千円	△90,069千円	643,702千円
第1項 企業債	437,400千円	△50,300千円	387,100千円
第2項 出資金	65,545千円	△749千円	64,796千円
第3項 工事負担金	40,176千円	6,000千円	46,176千円
第5項 国庫支出金	190,649千円	△45,020千円	145,629千円

(科目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正額)	
第1款 資本的支出	1,612,802千円	△43,237千円	1,569,565千円
第1項 建設改良費	1,101,414千円	△45,500千円	1,055,914千円
第4項 返還金	0千円	2,263千円	2,263千円

第4条 予算第8条に定めた経費の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正額)	(計)
(1) 職員給与費	226,872千円	972千円	227,844千円

平成30年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

平成29年度新発田市水道事業会計補正予算(第2号)実施計画

収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正額	計	備考
1 水道事業収益	2,220,697	29,740	2,250,437	
1 営業収益	1,915,595	300	1,915,895	
3 その他営業収益	35,585	300	35,885	手数料 300
2 営業外収益	305,001	11,350	316,351	
1 加入金	20,930	5,400	26,330	加入金 5,400
3 他会計補助金	45,763	△2,050	43,713	他会計補助金 △2,050
5 長期前受金戻入	236,348	8,000	244,348	長期前受金戻入 8,000
3 特別利益	101	18,090	18,191	
2 過年度損益修正益	100	18,090	18,190	過年度損益修正益 18,090

(支出)

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正額	計	備考
1 水道事業費用	2,092,537	△5,336	2,087,201	
1 営業費用	1,891,225	2,503	1,893,728	
1 原水及び浄水費	500,099	△16,916	483,183	給料 63 手当 93 賞与引当金繰入額 78 光熱水費 150 通信運搬費 △1,500 工事請負費 △2,500 委託料 △7,000 手数料 △5,500 動力費 700 薬品費 △1,500
2 配水費	137,543	5,865	143,408	給料 33 手当 281 賞与引当金繰入額 51 委託料 1,500 動力費 4,000
3 給水費	102,678	94	102,772	給料 16 手当 44 賞与引当金繰入額 34
6 総係費	101,356	1,279	102,635	給料 47 手当 134 賞与引当金繰入額 92 法定福利費 276 退職給付費 △270 光熱水費 100 貸倒引当金繰入額 900

(支 出)

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正額	計	備考
7 減価償却費	945,270	1,500	946,770	有形固定資産減価償却費 1,500
8 資産減耗費	36,150	10,681	46,831	固定資産除却費 10,000 たな卸資産減耗費 681
2 営業外費用	189,129	△7,839	181,290	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	153,988	△7,839	146,149	企業債利息 △7,839

資 本 的 収 入 及 び 支 出

(収 入)

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正額	計	備考
1 資本的収入	733,771	△90,069	643,702	
1 企業債	437,400	△50,300	387,100	
1 企業債	437,400	△50,300	387,100	建設改良費等の財源に充てるための企業債 △50,300
2 出資金	65,545	△749	64,796	
1 出資金	65,545	△749	64,796	出資金 △749
3 工事負担金	40,176	6,000	46,176	
1 工事負担金	40,176	6,000	46,176	工事負担金 6,000
5 国庫支出金	190,649	△45,020	145,629	
1 国庫支出金	190,649	△45,020	145,629	国庫補助金 △45,020

(支 出)

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正額	計	備考
1 資本的支出	1,612,802	△43,237	1,569,565	
1 建設改良費	1,101,414	△45,500	1,055,914	
2 施設改良費	1,059,656	△43,000	1,016,656	配水管工事費 △40,000 調査費 △3,000 浄水施設費 △3,500 配水施設費 3,500
3 営業設備費	14,037	△2,500	11,537	量水器購入費 △2,500
4 返還金	0	2,263	2,263	
1 出資金返還金	0	2,263	2,263	出資金返還金 2,263

平成29年度新発田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書（第2号）

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

項 目	既決予定額	補正予定額	合 計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	79,295	33,646	112,941
減価償却費	945,270	1,500	946,770
減損損失			
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△262	900	638
退職給付引当金等の増減額（△は減少）	△29,469	△15	△29,484
長期前払消費税の増減額（△は増加）			
長期前受金戻入額	△236,348	△8,000	△244,348
受取利息及び配当金	△43		△43
支払利息	153,988	△7,839	146,149
固定資産除却費	36,140	10,000	46,140
固定資産売却損益（△は益）			
有価証券売却益			
リース取引差額調整額（△は益）			
未収金の増減額（△は増加）	△36,934	2,050	△34,884
未払金の増減額（△は減少）	29,297	△717	28,580
たな卸資産の増減額（△は増加）	518	△1,819	△1,301
前払金の増減額（△は増加）			
前受金の増減額（△は減少）			
その他流動資産の増減額（△は増加）		4,096	4,096
その他流動負債の増減額（△は減少）		519	519
小計	941,452	34,321	975,773
利息及び配当金の受取額	43		43
利息の支払額	△153,988	7,839	△146,149
業務活動によるキャッシュ・フロー	787,507	42,160	829,667
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△910,576	33,995	△876,581
有形固定資産の売却による収入	2		2
無形固定資産の取得による支出			
無形固定資産の売却による収入			
出資による支出			
有価証券の取得による支出			
有価証券の売却による収入			
国庫補助金等による収入	173,783	△45,020	128,763
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△26,704	52,020	25,316
国庫補助金等返還金		△2,263	△2,263
長期貸付金による支出			
長期貸付金の回収による収入			
長期貸付金の貸倒回収不能額			
短期貸付金による支出			
短期貸付金の回収による収入			
短期貸付金の貸倒回収不能額			
投資活動によるキャッシュ・フロー	△763,495	38,732	△724,763
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入			
一時借入金の返済による支出			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	437,400	△50,300	387,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△506,388		△506,388
その他の企業債による収入			
その他の企業債の償還による支出			
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入			
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出			
その他の他会計借入金による収入			
その他の他会計借入金の返済による支出			
財務活動によるキャッシュ・フロー	△68,988	△50,300	△119,288
資金に係る換算差額			
資金増加額（又は減少額）	△44,976	30,592	△14,384
資金期首残高	779,701		779,701
資金期末残高	734,725	30,592	765,317

給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費			法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
		給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	損益勘定 支弁職員	(2) 25	98,343	74,336	172,679	31,625	204,304
	資本勘定 支弁職員	(0) 3	11,824	7,879	19,703	3,837	23,540
	合 計	(2) 28	110,167	82,215	192,382	35,462	227,844
補正前	損益勘定 支弁職員	(2) 25	98,184	73,856	172,040	31,292	203,332
	資本勘定 支弁職員	(0) 3	11,824	7,879	19,703	3,837	23,540
	合 計	(2) 28	110,008	81,735	191,743	35,129	226,872
比 較	損益勘定 支弁職員	(0) 0	159	480	639	333	972
	資本勘定 支弁職員	(0) 0	0	0	0	0	0
	合 計	(0) 0	159	480	639	333	972

(注) () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後	5,045	25,778	17,411	522	2,749	595	9,900
補正前	4,980	25,810	16,850	522	2,749	595	9,900
比 較	65	△32	561	0	0	0	0
区 分	通勤手当	住居手当	夜間勤務手当	退職給付費			
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
補正後	2,001	947	1,000	16,267			
補正前	1,949	843	1,000	16,537			
比 較	52	104	0	△270			

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説明	備考
給料	159	給与改定に伴う増減分	159	給与改定による増減 159 千円	給与改定の状況 給料の改定率 0.16 % 給与改定実施時期 平成29年4月1日
手当	480	制度改正に伴う増減分	529	制度改正による増減 529 千円	期末手当 △32 千円 勤勉手当 561 千円
		その他の増減分	△49	その他による増減 △49 千円	扶養手当 65 千円 通勤手当 52 千円 住居手当 104 千円 退職給付費 △270 千円

3 給料及び手当の状況

(1)職員1人当たり給与

区 分		職種 (事務・技術職)
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	318,192
	平均給与月額 (円)	364,081
	平均年齢 (歳)	43.8
平成29年4月1日現在	平均給料月額 (円)	314,657
	平均給与月額 (円)	366,420
	平均年齢 (歳)	43.0

(2)初任給

区 分	事務・技術職(円)	一般会計の制度	
		一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	147,100	147,100	144,500
大 学 卒	179,200	179,200	-

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年1月1日現在	8 級	0	0.0
	7 級	0	0.0
	6 級	2	7.1
	5 級	3	10.7
	4 級	11	39.3
	3 級	4	14.3
	2 級	(2) 2	(100.0) 7.1
	1 級	6	21.5
	計	(2) 28	(100.0) 100.0
平成29年4月1日現在	8 級	0	0.0
	7 級	0	0.0
	6 級	2	7.1
	5 級	3	10.7
	4 級	11	39.3
	3 級	4	14.3
	2 級	(2) 2	(100.0) 7.1
	1 級	6	21.5
	計	(2) 28	(100.0) 100.0

(注) () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

(級別の標準的な職務内容)

補正なし

(4) 昇給

補正なし

(5) 特殊勤務手当

補正なし

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.050)	(1.250)	(2.30)	有	
	2.075	2.325	4.40		
前 年 度	(1.025)	(1.225)	(2.25)	有	
	2.025	2.275	4.30		
一般会計の制度	(1.050)	(1.250)	(2.30)	有	
	2.075	2.325	4.40		

(7) 定年退職及び早期退職募集に係る退職手当

補正なし

(8) その他の手当

補正なし